



SAWARA SHINKIN BANK REPORT 2017

佐原信用金庫の現況

プロフィール

当金庫は、千葉県北東部や茨城県鹿行地域を主な事業地域とし、地元の中小企業や個人のみなさまが会員となって、お互いに助け合い発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の地域金融機関です。

昭和4年の創業以来、地域密着と健全経営を基本方針として事業を展開してまいりました。

今後も役職員一体となって創意工夫を重ね、地域密着と健全経営を不変の基本方針として堅持し、「お客様に信頼される、お客様に愛される、そしてお客様のお役に立つ信用金庫」となるよう努めてまいります。

概 要

(平成29年3月31日現在)

名 称	佐原信用金庫	会 員 数	13,929人
創 業	昭和4年3月29日	預 金	2,001億円
本店所在地	〒287-8601 千葉県香取市佐原イ525	貸 出 金	680億円
代表電話番号	0478-54-2121	自己資本比率	12.74%
出 資 金	821百万円	役 職 員 数	189人

シンボルマーク

SSKは、佐原信用金庫の頭文字であると同時にサービス、スマイル、カインド(親切)を表し、「いつもにこにこ愛情を込めて親切に奉仕する人間性に溢れる信用金庫」という願いが込められております。

各文字がつながっているのは、役職員の団結を示しており、マーク全体では、千葉、佐原、鹿嶋を結ぶ地域金融機関としての発展を表現しており、上下の凸部分は未来への躍進を象徴しております。マークの色の赤は若さと情熱を表しております。



目 次

業務のご報告

ごあいさつ	1
経営方針と業績	2
佐原信用金庫のCSR	4
当金庫と地域社会	4
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	6
金融円滑化への取り組み	
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み	
内部管理態勢	7
リスク管理態勢	8
お客さまのご意見・ご要望を踏まえて実施している取り組み	9
コンプライアンス(法令等遵守態勢)	10
金融ADR制度への対応	11
総代会	12
自己資本比率(国内基準)	14
リスク管理債権・金融再生法	15
社会貢献活動	16

営業のご案内

業務のご案内	17
商品のご案内	18
サービスのご案内	20
主な手数料一覧	21

金庫のご案内

組織概要・役員・役職員数等	23
沿革と歩み	24
営業地区・店舗一覧	25
トピックス	26

財務情報

自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項	46
-----------------------	----

索引

索引	57
----	----



会員のみなさま、 地域のみなさまに 「選ばれる信用金庫」を 目指して。

日頃、みなさまには格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このほど、佐原信用金庫に対するご理解を一層深めていただくため、当金庫の経営方針や業務内容、活動実績や業績等の要点をとりまとめたディスクロージャー誌『REPORT 2017 佐原信用金庫の現況』を作成いたしました。

本誌を通じて当金庫に対する一層のご理解、ご信頼を賜ることができましたら幸いです。

さて、平成28年度の我が国経済は、日本銀行が28年2月に導入したマイナス金利付き量的・質的金融緩和政策、28年6月及び8月に閣議決定された「日本再興戦略2016」及び「未来への投資を実現する経済対策」などの効果もあり、設備投資は持ち直し、輸出、企業収益が堅調に推移するなど、緩やかな景気の回復が続いております。

しかしながら、中国等の新興国経済の減速に加え、英国のEU離脱などの欧州情勢、トランプ米国大統領の政策運営など、世界経済には不透明感が高まっているほか、当金庫の事業地域については、千葉・印旛地域を除く多くの地域で人口、事業所が減少傾向にあり、多くの中小企業の業況は、引き続き厳しい状況が続いております。

また、当金庫を取り巻く経営環境は、日本銀行のマイナス金利政策を反映した市場金利の低下から、貸出金利回りの低下、有価証券運用利回りの低下、一時払い保険商品の販売休止など、これまでにない厳しい状況に直面しております。

このような経済情勢のなか、当金庫は、中期経営計画(27年度～29年度)等に基づき、地域金融機関の使命、役割である金融仲介機能の発揮、金融の円滑化に適切に対応するため、「収益力の強化」を最重要の経営課題とし、「地域活性化への貢献」などに積極的に取り組んでおります。

平成28年度の業績につきましては、預金は個人預金等の増加により2,001億円と前期比26億円増加し、貸出金は個人向け資金に加え、事業資金も増加し、前期比31億円増加の680億円となりました。

損益面では、貸出金利息、有価証券利息配当金・預け金利息が減少したほか、役務取引等利益も悪化しましたが、経費の削減に加え、有価証券売却益、貸倒引当金の戻入益などにより、当期純利益は2億45百万円と前期比78百万円の増益となりました。なお、自己資本比率は、利益計上による内部留保の増加にもかかわらず、貸出金等のリスクアセットの増加により、前期比1.05%低下いたしましたが、依然12.74%と高い水準を維持しております。

今後とも、金融仲介機能の発揮、金融の円滑化に向けて、役職員一同全力で取り組み、会員のみなさまをはじめとする地域のみなさまに、「選ばれる信用金庫」を目指して努力してまいります。何卒一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

理事長 小森 哲

経営方針と業績

地域密着と健全経営の「さわらしんきん」です。

▶ 経営方針

佐原信用金庫は、中小企業ならびに地域住民のための会員制度による協同組織金融機関として地域密着を基本とした健全経営に徹し、会員や利用者ならびに地域のニーズに応えることを経営の基本としております。

現在、地域金融機関を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にありますが、このような時にあっても佐原信用金庫は健全経営と地域密着を不変の基本方針として堅持し、お客様から信頼される、お客様に愛される、そしてお客様のお役に立つ信用金庫を目指してまいります。

▶ 金融経済環境

我が国経済は、政府の景気対策等を下支えに緩やかな回復基調をたどっているものの、足元の経済に目を移せば、少子高齢化の進展や人口減少による潜在成長力の低迷といった構造的な要因を背景に、個人消費は総じて低調に推移し、設備投資も力強さを欠き、依然として景気の足踏み状態が続いております。政府は昨年8月「未来への投資を実現する経済対策」を閣議決定し、当面の需要喚起に加え、民需主導の持続的な経済成長と1億総活躍社会の着実な実現に繋がる施策を実施することとしました。海外では、中国をはじめとした新興国経済の減速に加え、英国のEU離脱など欧州情勢の不安定化、トランプ大統領(米国)の政策運営など、世界経済の不透明感がますます高まっております。

こうしたなか、地域経済は少子高齢化・人口減少、産業の空洞化等の従来からの構造的な問題を抱え、信用金庫の取引先である中小零細企業の多くは、売上

の不振や収益の悪化、人手不足など、引き続き厳しい経営を余儀なくされております。

信用金庫を始めとする地域金融機関は、日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の実施後、金利水準全般が大きく低下し、収益環境がますます厳しさを増しております。このような情勢の下で、信用金庫を始めとする地域金融機関は、人口減少等構造的な問題を抱える地域の経済・産業を支えるためにも、取引先企業の事業の内容や成長可能性等を適切に評価(事業性評価)し、融資や本業支援など金融仲介機能のさらなる強化、発揮に努めることが期待されており、地方創生、地域活性化に向けて積極的な役割を果たすことが一段と重要になってきております。

▶ 業績

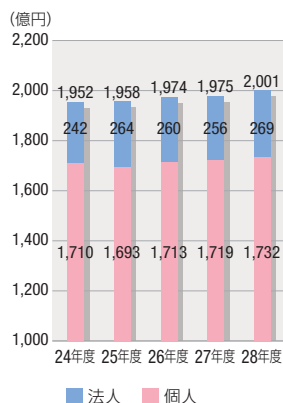
預金は、個人預金及び地方公共団体預金の増加により、前期比26億円1.3%増加し、2,001億円となりました。

貸出金は、引き続き住宅資金、消費資金とも増加し個人向け貸出が伸長したことに加え、事業性資金も建設業、農業、医療等を中心に増加したことから、貸出金全体では、680億円、前期比31億円4.7%増加しました。

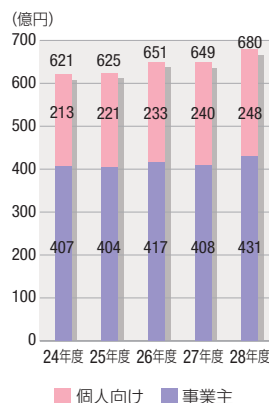
また、預かり資産は、個人向け国債の償還に加え、日銀のマイナス金利政策の影響を受けた生命保険商品の販売停止もあり、前期比15億円減少し222億円となりました。

収益面は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が前期比減少し、高利回り有価証券の償還や金利低下から有価証券・預け金利息も減少したため、資金利益

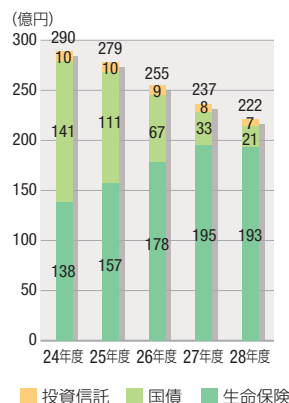
▶ 預金積金残高推移



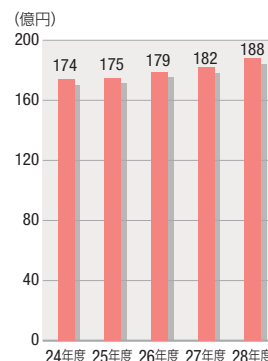
▶ 貸出金残高推移



▶ 預かり資産残高推移



▶ 住宅ローン残高推移



は減益となり、役務取引等利益も預かり資産販売手数料の落込みと費用増により減益となりましたが、経費の削減等もあり業務純益は73百万円と前期比53百万円増益となりました。また、当期純利益は、有価証券売却益、貸倒引当金の戻入により2億45百万円と前期比78百万円の増益となりました。

なお、自己資本比率は、利益計上による内部留保の増加はありましたが、貸出金等のリスク・アセットの増加により、12.74%となりました。

▶ 当金庫の課題

地域金融機関の経営環境は少子高齢化・人口減少や金利低下等、厳しさを増しており、強固な経営管理態勢のもと中長期的な目標・施策を策定し、着実に実行していくことが一層、重要となっています。当金庫「しんきんスクラム強化3か年計画」(平成27～29年度)はこうした認識に基づき、前3か年計画に続き「収益力の強化」を最重要課題とし、中長期的な視点から計画的に施策を実行するとともに、この最重要課題の達成に向けて「経営管理態勢の強化」、「地域活性化への貢献」及び「人材育成の強化」に併せ取り組んでおります。

経営管理態勢に関しては、協同組織金融機関の特性を踏まえた体制の見直し・充実を図り、収益管理、法令等遵守、利用者保護等及びリスク管理等の態勢を強化し、経営諸課題に取り組みます。

収益力強化のため、貸出金利息の増強に関しては、個人向け資金が引き続き増加し、課題であった事業性資金も課題解決型金融の推進や成長分野等の資金ニーズの掘起し等により増加に転じたことから、貸出金残高は計画を達成いたしました。引き続き、事業性

資金を増加させ、貸出金利息の増強に取り組めます。

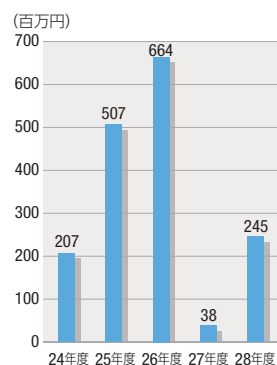
安定的な有価証券収益の確保に関しては、運用環境を踏まえ、有価証券収益の中長期的な位置づけ・目標を明確にしたうえでリスク・リターンのバランスに配慮した運用を目指しております。手数料収入の強化に向けた預かり資産の推進、費用の削減による役務取引等利益の改善及び経費の継続の見直しと併せ、これら取り組みにより、中長期的に安定した金庫収益基盤の構築を課題としています。

地域活性化への貢献に関しては、創業・新事業支援、事業性評価や販路拡大支援等の地域密着型金融を深化させるとともに地域金融推進室を中心に、引き続き地方創生の推進に協力し、地域の産業・企業の成長・発展支援に取り組み、併せて当金庫の収益力の強化を目指すこととしています。香取市においては、歴史的遺産を観光資源として地域活性化に取り組んでいるなか、昨年4月に佐原地区の歴史的町並みが日本遺産に認定され、11月には佐原の山車行事がユネスコの無形文化遺産に登録されました。当金庫は本年2月に香取市と連携協定を締結し、千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンドからの出資により古民家再生プロジェクト(古民家を改修し宿泊施設として運営)を始動させており、地域経済の活性化につなげてまいります。

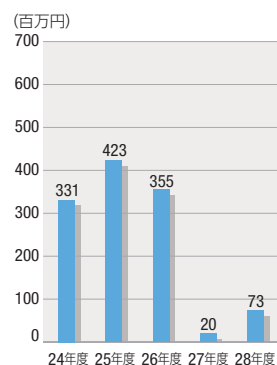
今後もまた、当金庫の課題である貸出金の増強、内部事務の堅確化に向けた人材育成は重要であり、引き続きその強化を図っていきます。

平成29年度は3か年計画の最終年度にあたり、同計画の目標を達成するため金庫役職員一同、各種施策に全力で取り組んでまいります。

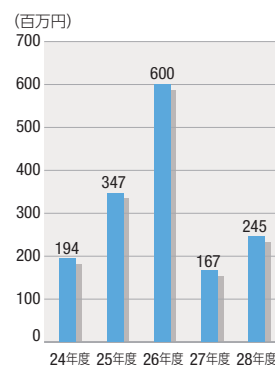
▶ 経常利益



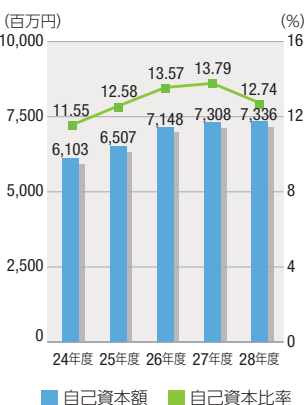
▶ 業務純益



▶ 当期純利益



▶ 自己資本額・自己資本比率



地域のみなさまと一緒に地域社会の活性化に取り組んでおります。

■ 当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、千葉県北東部及び茨城県鹿行地域を主な事業地域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）を、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行い、事業の繁栄や豊かな生活のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※ CSR (Corporate Social Responsibility) とは「企業の社会的責任」を意味します。当金庫が地域社会・環境に配慮した営業活動により、お客さま・会員のみなさま・地域社会・当金庫職員などが満足し、地域社会の発展に貢献できるCSR活動に取り組んでまいります。



お客さまの預金について

当金庫は、着実な資産形成のお手伝いをするために安全・確実な預金商品を豊富に取りそろえております。お客様に安心してお取引いただけるよう健全経営に努め、大切な資金を安全に幅広く運用していただくために、今後とも商品の充実とサービスの向上に努力いたします。なお、預かり資産残高(国債、生命保険、投資信託)は前期比15億円減少し222億円となっております。

預金残高【200,120百万円】 定期性預金残高【110,063百万円】

中小企業に対する金融の円滑化の取り組み状況について

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

当金庫の事業基盤である地域経済は、少子高齢化・人口減少等の構造的な問題を抱えており、一部の中小企業において経営革新等多角化などの積極的な動きがあるものの、売り上げ不振等による収益の悪化など事業活動を巡る状況は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の中、平成25年3月で中小企業金融円滑化法が期限到来いたしました。中小企業者等から貸付条件の変更等の申し出があった場合には、それを真摯に受け止め、貸出先の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向け、必要に応じて外部専門家や外部機関との協働による支援を実施しております。

当金庫は、経営革新等支援機関として認定を受け、経営相談・経営指導および経営改善に向けた支援を行っており、中小企業再生支援協議会との協働による経営支援において2社が再建に向けスタートしております。また、産業復興相談センターとの協働においても1社が再建に動き出しております。こうした取り組みにより、平成29年3月末の貸出条件緩和債権は、2先のみとなっております。

お客さまへのご融資について

当金庫は、地域と共存する金融機関として、事業者のみならずには設備資金や運転資金の安定供給により事業の発展に貢献するとともに、個人のみならずには住宅ローンや各種消費者ローンを取りそろえてご要望に即した融資の提案を実施しております。

また、地方公共団体向け融資では、学校等公共施設の整備および道路整備等に活用されております。

貸出金残高【68,062百万円】 預貸率【34.01%】

■ 事業資金	35,081
設備資金	13,496
運転資金	21,584
■ 個人向け資金	24,865
住宅ローン	18,841
消費者ローン	2,813
■ 地方公共団体向け	8,115

(単位：百万円)

ご融資以外の運用について

当金庫は、みなさまのご預金を、ご融資による運用以外に預け金や有価証券等による運用も行っております。

預け金は、主に信金中央金庫への定期預金等として、有価証券は市場リスクを適切に管理しつつ、安全性、流動性及び収益性に十分配慮して、国債等債券を中心に効率的な運用に努めております。

有価証券残高【40,705百万円】

文化・社会的貢献活動について

地域社会の一員として、地域の人々の生活・くらしを支え、地域の発展のために、さまざまな地域貢献活動に取り組んでおります。

■ 献血と募金活動

「信用金庫の日」の社会貢献活動として「献血と募金活動」に取り組み、献血参加者66名、募金賛同者231名と高い参加をもって協力しています。

■ 伝統行事への参加

300年の伝統を誇る佐原の大祭において、NPO法人「まちおこし佐原の大祭振興協会」の法人会員として参加しております。

そのほかにも、各地域における伝統行事に参加するなど積極的に人的、経済的支援を実施しております。

地域のみなさまと一緒に地域社会の活性化に取り組んでおります。

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当金庫は、地域金融機関として、お客さまからの資金需要や貸出条件の変更等の申し出があった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている課題を把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

また、中小企業経営が多様化・複雑化する中で専門性の高い支援事業を行うため、「経営革新等認定支援機関」として認定を受け、財務分析や経営改善計画の策定などに関する指導や助言を行い、コンサルティング機能を発揮し、地域企業の支援に全力を傾注して取り組んでおります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記の取り組みを適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

- 「経営革新等支援機関」として、営業店と本部所管部署が協働して、お客さまからの経営相談・経営改善支援などの経営課題の解決に向けた体制を構築しております。
- よろず支援拠点や中小企業再生支援協議会などの外部機関や外部専門家との協働による支援を実施しております。
- 職員にお客さまの事業価値を見極める能力向上を図るため、各種講座への派遣、庫内研修を実施しております。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新事業支援、成長段階における支援

- 創業・新事業への金融支援に積極的に取り組んだ結果、18先のお客様に対し創業・新事業支援融資を実施しました。
- 創業時に必要な知識、諸届、支援制度を知って頂く為に創業セミナーとスクールを開講しました。
- 県内5信用金庫共催によるビジネスマッチングフェア「食の商談会」を開催し、取引先企業の販路拡大支援に取り組みました。
- 外部機関と連携して、事業活動に有利な公的補助金制度について知って頂く為の「補助金活用セミナー」や、中小企業の経営課題の一つでもある事業承継について知って頂く為の「事業継承セミナー」を開催しました。

(2) 経営改善・事業再生支援

- 千葉県信用保証協会と連携して、中小企業支援プラットフォームの専門家派遣を利用し、お取引先企業の経営改善計画を策定しました。
- 千葉産業復興機構（千葉県産業復興相談センター）を活用し、債権譲渡による再生支援に取り組めました。
- 経営改善・再生支援対象先に対して経営改善指導・再生支援に取り組んだ結果、債務者区分がランクアップした支援先は5先の目標に対して5先となりました。

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

- 当金庫は、香取市内の重要伝統的建造物群保存地区を中心とした歴史的建造物や古民家の維持、修繕、利活用しながらの観光振興、それによる地域経済活性化に向けて行われる事業活動に対して、香取市、(株)京葉銀行、(株)REVIC、(一社)ノオト、パリューマネジメント(株)が相互に連携して協力する事を目的とした「千葉県香取市の歴史的資源を活用した地域活性化に向けた連携協定」を締結しました。
- 当金庫は県内5信用金庫と連携して、全国の信用金庫取引先旅行を千葉県へ誘致する観光誘致活動を展開すると共に、香取市への観光誘致にも積極的に取り組み、平成28年度は神奈川県と埼玉県より3金庫のお客様約5,000名が香取市佐原を訪れました。
- 農業分野に対する金融支援の充実を目的として、5名が農業経営アドバイザー資格を取得し、資格保有者は合計22名となりました。また、日本政策金融公庫と連携を強化し、平成27年度は15先のお取引先に合同で訪問しました。

5. 地域密着型金融への取り組み状況

当金庫は、平成15年度から地域密着型金融の推進に取り組んでおり、平成27年度より「新たな中期経営計画(27年度～29年度)」を策定し、更なる地域密着型金融の推進に向け取り組んでまいります。

■ 重点項目

- ①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
- ②地域の面的再生への積極的な参画
- ③地域や利用者に対する積極的な情報発信

■ 数値目標に対する実績(平成28年度)

項 目		数値目標	実 績	計画比	達成率
創業・新事業支援融資		30先	18先	△12先	60.0%
経営支援	改善計画策定支援	5先	5先	0先	100.0%
	債務者区分ランクアップ	5先	5先	0先	100.0%
農業者向け貸出		220件	163件	△57先	74.0%
販路支援		120件	99件	△21先	82.5%

金融円滑化への取り組み

地域金融の円滑化に全力で取り組んでおります。

■ 金融円滑化への取り組み

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の終了後も、お客様からの資金に関する相談や貸出条件の変更等の申込があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている課題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでおります。

■ 金融円滑化相談窓口

全ての営業店に中小企業貸出及び住宅ローンのご返済に関する「ご相談窓口」を設置しております。併せて、本部に金融円滑化に関するお問合せ・苦情等の受付のための専用ダイヤルを設置しております。

電話番号 0478-54-2172

受付時間 当金庫営業日 9時～17時

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

無保証での融資や既存の保証契約の見直しについて、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき対応するよう態勢を整備しています。

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨と内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	28年度
新規に無保証で融資した件数	57件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	2.56%
保証契約を解除した件数	1件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

内部管理態勢

経営の健全性確保に向け、内部管理態勢の充実に努めております。

■ 内部管理基本方針

当金庫は、内部管理システムの構築が業務の健全性・適切性を確保するために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、本方針に従って継続的に内部管理システムの整備を進め、その実効性確保に努めております。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 佐原信用金庫行動基準及びコンプライアンス・マニュアル等を定めるとともに、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスの徹底を図っています。
 - ・ コンプライアンス全般にわたる諸問題を協議等するコンプライアンス委員会を設けるとともに、コンプライアンス統括部署の設置、各業務部門及び営業部店へのコンプライアンス責任者等の配置を行い、コンプライアンス体制を整備しています。コンプライアンス委員会は当年度に12回開催されています。
 - ・ 監査部は、当年度に全ての業務部門及び営業部店に対し業務全般に関する監査を実施し、監査結果を理事会、常勤理事会及び監事に報告しています。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 理事会等議事録の作成及び同議事録その他の理事の職務の執行に係る情報・文書の保存・管理は、諸規程に基づき適切に行っています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 統一的リスク管理規程及びリスク毎に管理規程を定めるとともにALM委員会及び統一的リスク担当部署等を設置し、リスク管理体制を整備しています。
 - ・ 各リスク担当部署はリスク管理の状況について定期的に理事会、常勤理事会に報告しています。また、ALM委員会は収益管理と資産・負債管理を所掌し当年度に24回(常勤理事会開催時)開催されています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 理事会は当年度に13回開催され3か年計画及び当年度事業計画等を決議し、各担当理事は事業計画の執行状況について定期的に理事会に報告しています。
 - ・ 常勤理事会は当年度に96回開催され、理事会決議に沿った具体的な施策等を決定し、効率的な職務執行を図っています。
5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
 - ・ 監事の職務に係る所要の事務は常勤監事が自ら行っています。
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監事の職務に係る所要の事務は常勤監事が自ら行っています。
7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
 - ・ 監事は理事会に出席するとともに常勤監事は常勤理事会・各委員会への出席及び各種文書の閲覧等により、理事及び職員から報告を受けています。
8. 監事へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・ 規程を定め、監事に通報した職員が当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備しています。
9. 監事の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監事の職務の執行に必要な費用は当金庫が適切に処理しています。
10. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 実効的な監事監査を図るため、当年度に監事と代表理事との意見交換(1回)及び常勤監事による会計監査人との適時の情報交換(6回)を行っています。

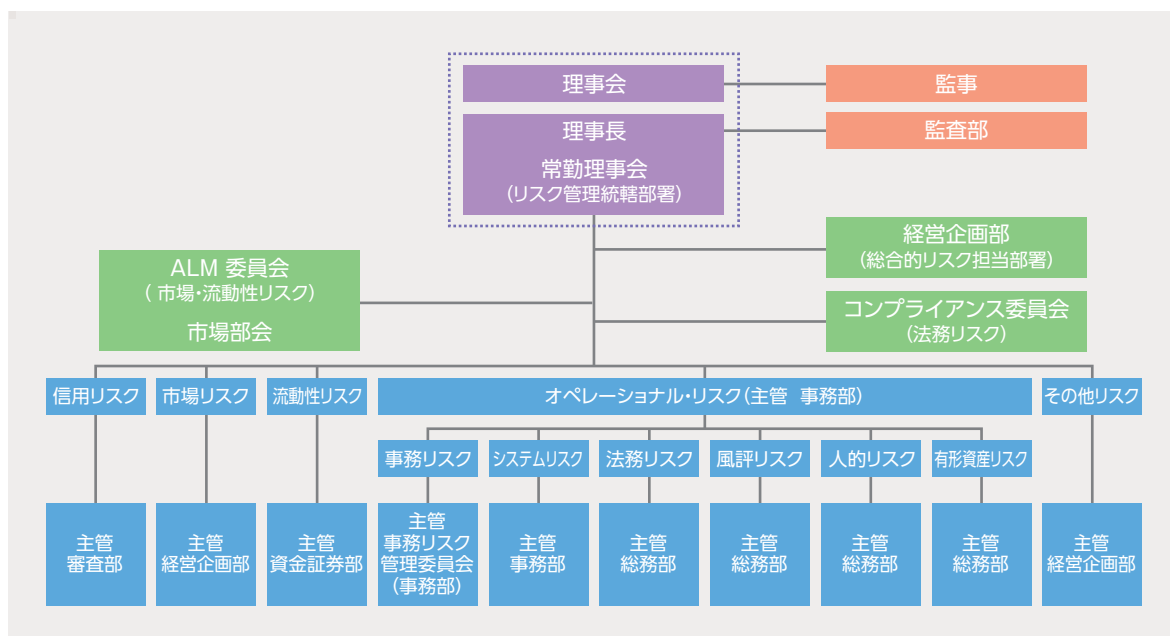
ゆるぎない経営基盤の さらなる充実に努めてまいります。

リスク管理は金融機関にとって健全な業務を遂行するための基盤となるものです。当金庫においても重要な経営課題として認識し、積極的に管理態勢の強化と充実に努めております。

当金庫では、金庫経営に影響を与えるリスクをリスク要因別に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等に分類、各担当部署がそれぞれのリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照して管理する統合的なリスク管理を行っております。

当金庫では、普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額を原資とし、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに対してリスク資本を配賦しております。配賦されたリスク資本の範囲内でリスク限度枠を設定し、リスク量と比較・対照することにより適切なリスクコントロールに努めております。

■ リスク管理体制図



リスク・カテゴリー	リスクの説明
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。
市場リスク	市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。
金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被るリスク。
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
為替リスク	外国為替相場の変動によって、外貨建資産の円換算での資産価値が変動するリスク。
流動性リスク	資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいいます。
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により被るリスクをいいます。
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより、当金庫が損失を被るリスク。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い当金庫が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、当金庫が損失を被るリスク。
法務リスク	金庫経営、金庫取引等に係る法令・金庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスク。
風評リスク	誤った情報等により生じた、当金庫に悪影響を及ぼす風評の流布によって、当金庫が損失を被るリスク。
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為等(セクシャルハラスメント等)により、当金庫が損失を被るリスク。
有形資産リスク	災害その他の事象から生じる有形資産の毀損、損害により当金庫が損失を被るリスク。

お客さまのご要望にお応えするべく さまざまな取り組みを行っております。

ATMへの機能追加等

視覚に障害をもつお客さまがご不便なくご利用いただけるよう、全店(16店舗、6出張所)のATMを音声案内ハンドフォン付ATMに切替えています。また、窓口においても代筆・代読での取扱いをサポートするなど、公平な金融サービス提供に努めています。



お客さまが安心してATM操作をしていただけるよう、防犯上も安全にバック等をおける専用置台をATMに設置しています。



各種ローンのWEB対応

お客さまの利便性向上のため、各種ローンのWEB対応をしております。

- フリーローンをはじめ、カードローン、マイカーローン、教育ローン、リフォームプランをパソコンからいつでも仮審査のお申込みができるようにしております。



弁護士による 無料法律相談会の開催

不動産問題や相続問題など法律の専門家である弁護士による無料法律相談会を、平成28年度は(6月、9月、12月、3月)4回開催いたしました。



ATMコーナーへの 椅子の設置

ATMの待ち時間等に、腰がかけられる椅子が欲しいとお客様の声にお応えし、ATMコーナーのスペースに余裕がある11店舗に椅子を設置しました。



AEDの設置

地域の皆様の緊急の事態に備えて、AED(自動体外式除細動器)を5店舗に設置しています。



コラム

女性職員の制服が新しくなりました

4月3日より、お客さまへの「親しみやすさ」「信頼感」「安心感」をデザインコンセプトとした新制服を着用しています。スカーフリボンとタイには、香取市佐原の江戸情緒溢れる町並みに流れる小野川をモチーフとした柄に当金庫ロゴカラーである赤のラインを組み合わせ「地域と共に生きる金融機関 佐原信用金庫」を表現いたしました。また、当金庫の制服では初めてとなるオーバーブラウスを夏服に採用しています。



役職員一人ひとりが コンプライアンスを徹底しております。

コンプライアンス(法令等遵守)とは、金融機関が事故や事件・トラブル等の未然防止を図り、お客さまからの信頼・信用を確固たるものにするため、法令等の社会的ルールや組織内の諸規則に反することのないよう経営倫理と法令等遵守態勢を確立し実践することです。

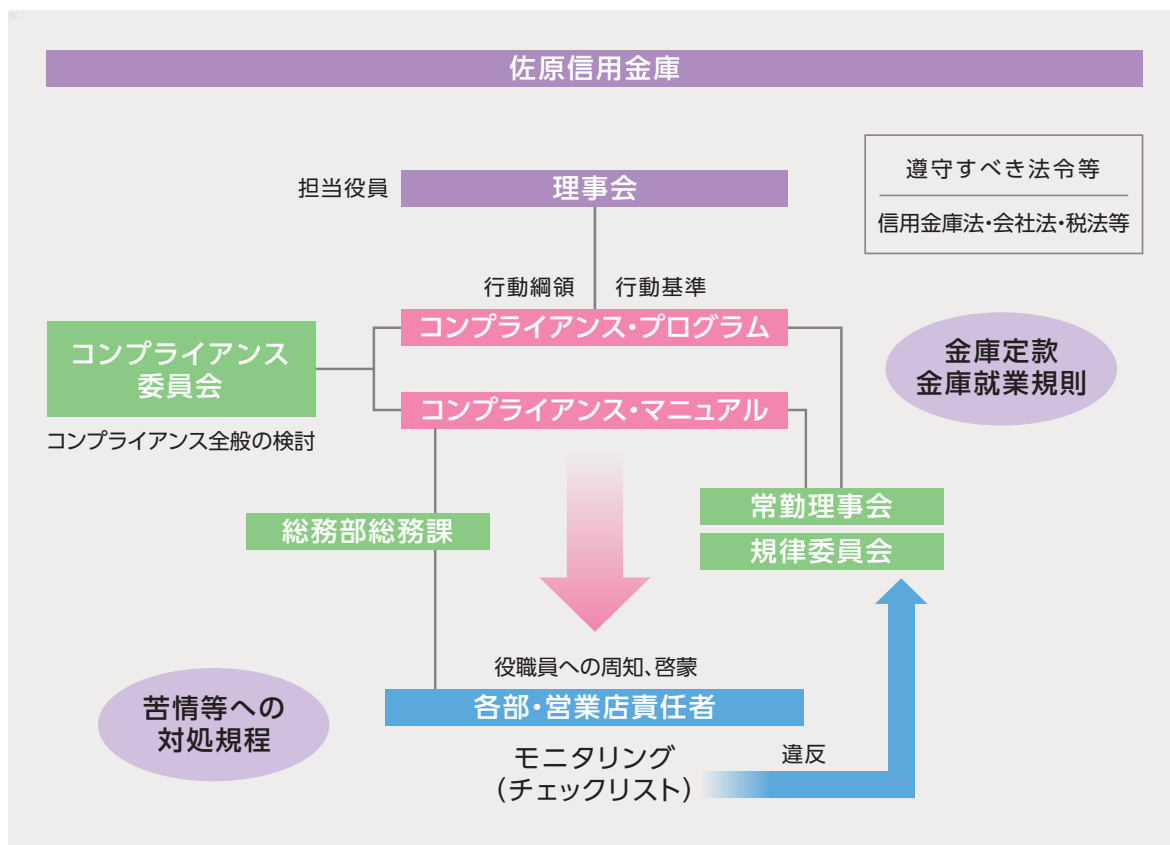
現在、金融機関は、地域社会の中にあっても役職員一人ひとりが高い倫理観と法令等遵守の精神をもって、誠実に業務・営業活動を遂行することがこれまで以上に求められております。

当金庫は、コンプライアンスの推進を図るため、役職員が遵守すべき行動綱領や行動基準、コンプライアンス・マニュアル等のコンプライアンス規範を策定し、併せて本部においては、コンプライアンス統括部署へ専担者を配置するとともに営業店等全ての職場には、コンプライアンス責任者に加え副責任者を任命するなど法令等遵守態勢を確立しております。

そして、コンプライアンス実践計画(コンプライアンス・プログラム)に基づき、各職場における全員参加による自主勉強会や職員一人ひとりに対するコンプライアンス自己チェック等の実施によりコンプライアンスの徹底を図っております。また、各職場においてはコンプライアンス責任者が法令等遵守状況をモニタリングし、コンプライアンスの進捗状況をチェックし改善に努めております。

今後もコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、コンプライアンス実践計画を年度毎に策定し、それを着実に実行することにより、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高め、組織内に法令等遵守の浸透を図ってまいります。

■ 法令等遵守態勢



お取引に関するさまざまな相談・苦情等の早期解決に向け取り組んでいます。

■ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ・パンフレット等で公表しております。

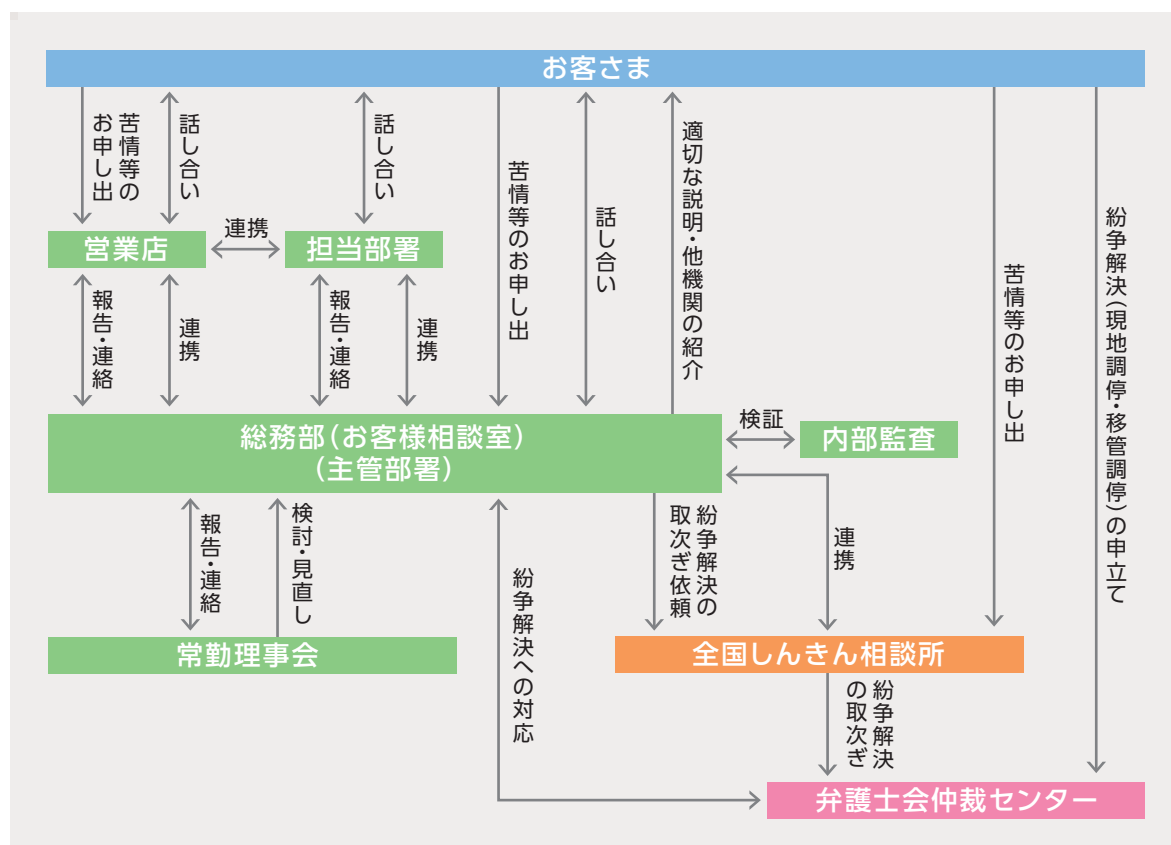
苦情については、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は25ページ参照）または総務部お客様相談室（電話：0478-54-2144）にお申し出ください。

■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部お客様相談室」にお尋ねください。

■ 苦情等への取組体制



会員のみなさまのご意見・ご要望を 経営に反映いたします。

■ 総代会制度について

信用金庫は一定地域内の住民や中小企業を会員とする協同組織の地域金融機関です。「相互扶助」を基本理念に、出資した口数の多少にかかわらず、会員一人ひとりが平等に一票の「議決権」を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、当金庫の場合、会員数が13,929人(平成29年3月31日現在)を数え、全員が参加する総会を開催することは不可能です。そのため、当金庫では、会員の意見を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会では決算、理事・監事の選任、取扱業務の決定など、重要事項が決議されます。

総代会は会員のみなさまのご意見・ご要望を経営に反映するための「開かれた制度」であり、「総代の選出」に関しては、会員のみなさまの中から適正な手続きを経て、総代にふさわしい人格・見識を有している方が選ばれ、「総代会の運営」に関しては、会員のみなさまのご意向を最大限に尊重

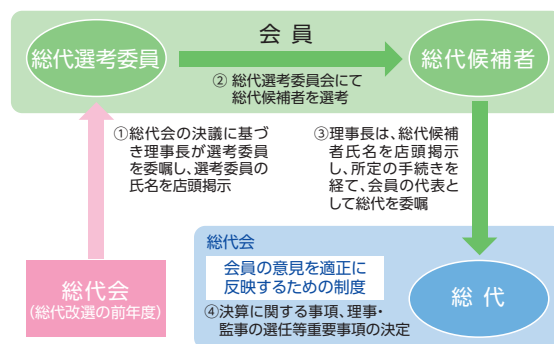
した運営が行われております。

当金庫では、このほかさまざまな機会を通して、総代や会員のみなさま、利用者、地域のニーズを汲み上げ、経営・日常業務に反映させるとともに積極的な情報の開示に努めております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お取引店または総務部までお寄せください。

■ 総代会の仕組み

総代会は、会員のみなさま一人ひとりの意見を反映するための開かれた制度です。



■ 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年で、定数は定款により90人以上120人以下と定められております。

(2) 総代の選任方法

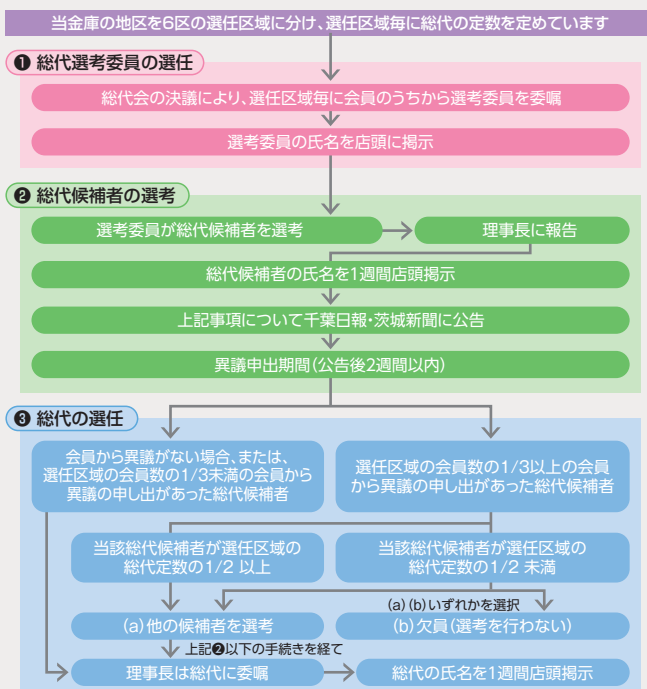
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。
(異議があれば申し立てる。)

(3) 総代候補者の選考基準

- ① 総代候補者は、当金庫の会員でなければならない。
- ② 総代候補者の選考基準は次のとおりとする。
 - 総代としてふさわしい見識を有している者
 - 良識をもって正しい判断ができる者
 - 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
 - その他総代候補者選考委員が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



■ 総代の氏名

(平成29年6月末現在、敬称略)

選任 区域	該当店舗	人数	氏 名
1区	本 営 業 部	22名	浅野 尚 ⑥ 大川 裕志 ① 大竹 由城 ④ 岡澤 一明 ② 香取 政典 ② 久保木 清 ⑥ 久保田芳郎 ④ 腰野 一浩 ⑤ 小林 操 ⑤ 小松 裕幸 ⑤ 佐久間俊光 ① 志田 健三 ⑥ 志田 昇一 ⑥ 白鳥富士男 ⑥ 菅井源太郎 ⑫ 鈴木 全一 ⑭ 高橋 脩一 ⑥ 千年 康夫 ③ 長嶋 俊亮 ③ 羽生 常司 ⑦ 廣瀬 辰臣 ① 松川 清敏 ⑥
2区	本 宿 支 店	9名	伊能 秀明 ② 伊能 慶享 ③ 岩立 守 ⑦ 加瀬幸一郎 ① 木下 泰一 ⑨ 坂本 博一 ③ 田中 量信 ③ 宮本 晃栄 ⑥ 谷田部昇一 ①
3区	小見川支店 笹川支店	19名	稲葉 昌一 ③ 河内 憲一 ② 須田 幹雄 ④ 高岡 勝義 ⑦ 鶴嶋 昌弘 ⑪ 成毛 宏安 ⑪ 仁木 俊行 ⑦ 八角總一郎 ⑤ 室田 倫明 ③ 飯田 茂男 ④ 石井 昭一 ⑥ 金田 廣勝 ③ 小和瀬 清 ⑧ 清水 眞 ④ 菅佐原芳夫 ③ 多田庄兵衛 ⑭ 多田 善雄 ⑤ 林 寛康 ③ 保立 秀夫 ⑨
4区	多古支店 神崎支店 下総支店 大栄支店	14名	飯田 英夫 ⑧ 伊橋 勝美 ④ 卯田 廣平 ⑨ 菅澤美智雄 ⑥ 土井 等 ① 平山 馨一 ⑩ 山崎 岩雄 ⑧ 山崎 和敏 ⑦ 木内 正義 ③ 椿 政明 ⑤ 岩立 和己 ⑦ 塚本 武典 ⑤ 佐藤 勲 ③ 成毛 克之 ⑥
5区	潮来支店 麻生支店 鹿島支店	22名	薄井 宏 ⑩ 岡野 豊司 ① 加藤 勝正 ② 清川 嗣夫 ⑥ 椎名 隆 ⑧ 須賀 勇 ⑥ 高田 幸男 ③ 高橋 建 ⑦ 多田 満 ③ 茂木 栄 ⑤ 山澤 義一 ⑬ 松信 芳男 ⑨ 小牧 一弘 ④ 橋本 龍夫 ⑥ 平山 新一 ② 水飼 宏往 ① 飯塚 篤 ④ 大森 和 ⑦ 岡見 正昭 ⑧ 清宮 茂信 ③ 仙土 和雄 ② 高橋 昌文 ②
6区	都賀支店 作草部支店 成田支店 佐倉支店	13名	伊藤 志良 ⑥ 古川 英之 ⑫ 堀米 敏行 ③ 大坂 茂幸 ⑧ 高木 徹郎 ① 高山 勝二 ④ 竹内 忠政 ⑥ 早迫 博光 ⑤ 大塚 完 ⑦ 加藤 弘 ⑪ 戸田 勝男 ⑥ 岡田 宏 ① 清水 誠一 ④

(注) 丸数字は総代の就任回数。

■ 総代の属性別構成比

職業別構成	法人役員		個人事業主		個人		計		
	74.8%		24.2%		1.0%		100.0%		
年代別構成	70代以上		60代		50代		40代		計
	39.4%		43.4%		16.2%		1.0%		100.0%
業種別構成	農林漁業	製造業	建設業	卸・小売業	各種サービス業	不動産業	運輸業	情報通信業	
	5.1%	12.2%	11.2%	49.0%	14.3%	5.1%	2.1%	1.0%	

(注) 業種別構成比は法人役員および個人事業主に限り分類しております。
法人役員の方は属されている法人の業種によっております。

■ 第89期通常総代会の決議事項

第89期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

記

報告事項 第89期業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項 第1号議案: 第89期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
剰余金処分案承認の件

第2号議案: 監事選任の件

第3号議案: 役員退職金支給の件

第4号議案: 定款第15条に基づく会員除名の件



〈平成29年6月20日〉
第89期通常総代会が本店4階大会議室において開催されました。

自己資本比率(国内基準)

さらに強固な「財務体質」の確保を目指しております。

自己資本比率は、資産額に対する自己資本額の比率であり、早期是正措置の発動基準であることからご理解いただけますように、金融機関にとって財務体質を示す非常に重要な指標の一つであります。

平成28年度末の自己資本比率は、利益計上による内部留保の増加はありましたが、貸出金等のリスク・アセットの増加により、12.74%となりました。

自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	平成27年度		平成28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,998		7,221	
うち、出資金及び資本剰余金の額	821		821	
うち、利益剰余金の額	6,202		6,423	
うち、外部流出予定額(△)	24		24	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	320		132	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	320		132	
コア資本に係る基礎項目の額 A	7,319		7,353	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	4	4	3
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3	4	4	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	7	11	13	8
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 B	10		17	
自己資本の額(A-B) C	7,308		7,336	
信用リスク・アセットの額の合計額	48,237		53,222	
資産(オン・バランス)項目	48,089		53,068	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,640		△ 1,557	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4		3	
うち、繰延税金資産	11		8	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,655		△ 1,569	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	147		153	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,751		4,355	
リスク・アセット等の額の合計額 D	52,988		57,578	
自己資本比率(C/D)	13.79%		12.74%	

(注) リスク・アセット等とは、資産額にリスク・ウェイトを乗じ、リスクを反映させた資産額であります。

リスク管理債権・金融再生法

不良債権についても積極的に開示し、健全性を維持しております。

■ リスク管理債権

リスク管理債権額は、前期に比べ2億42百万円増加し、23億99百万円となり、不良債権比率は3.52%となりました。

貸出金は、31億59百万円増加し、680億62百万円となりました。

なお、リスク管理債権額23億99百万円のうち、16億44百万円は不動産担保や保証機関等による保証でカバーされており、残りの債権額7億55百万円に対し、貸倒引当金5億10百万円を計上しております。

(単位:百万円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	残 高 (A)	保全額 (B)	担保・ 保証額	貸倒 引当金	保全率 (B)/(A)	残 高 (A)	保全額 (B)	担保・ 保証額	貸倒 引当金	保全率 (B)/(A)
破綻先債権	17	17	15	1	100.00%	2	2	2	0	100.00%
延滞債権	1,782	1,707	1,255	451	95.80	2,083	1,987	1,532	455	95.39
3か月以上延滞債権	0	0	0	0	100.00	0	0	0	0	0.00
貸出条件緩和債権	356	209	113	95	58.59	312	163	108	54	52.39
合 計(C)	2,156	1,934	1,385	548	89.68	2,399	2,154	1,644	510	89.78
貸出金(D)	64,902	(C)/(D)			3.32%	68,062	(C)/(D)			3.52%

27年度3か月以上延滞債権 ※残高・担保保証 762千円

- 注) 1. 破綻先債権額は、破産・解散・会社更生・手形交換所の取引停止処分先などに対する貸出金です。
 2. 延滞債権額は、未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権額を除いたものです。
 3. 3か月以上延滞債権額は、元本または利息の支払が3か月以上延滞している貸出金から破綻先債権額・延滞債権額を除いたものです。
 4. 貸出条件緩和債権額は、債務者の経営再建または支援を図ることを目的に、金利の減免や元本の返済猶予などを行った貸出金です。
 5. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。

■ 金融再生法に基づく開示債権

リスク管理債権の対象範囲が貸出金のみであるのに対して、金融再生法に基づく開示債権の対象範囲は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息などを含めた与信額全体となっております。

金融再生法上の不良債権額は、前期と比べ2億39百万円増加し24億となり、不良債権比率は0.20%上昇して3.52%となりました。

正常債権は、29億16百万円増加し、657億71百万円となりました。

なお、不良債権額24億円のうち16億44百万円は不動産担保や保証機関等による保証でカバーされており、残りの債権額7億55百万円に対し、貸倒引当金5億10百万円を計上しております。

(単位:百万円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・ 保証額	貸倒 引当金	保全率 (B)/(A)	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・ 保証額	貸倒 引当金	保全率 (B)/(A)
金融再生法上の 不良債権(C)	2,160	1,937	1,388	548	89.69%	2,400	2,154	1,644	510	89.78%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	419	419	363	56	100.00	556	556	503	53	100.00
危険債権	1,382	1,307	911	396	94.59	1,530	1,434	1,032	401	93.72
要管理債権	357	209	114	95	58.68	312	163	108	54	52.39
正常債権	62,855					65,771				
合計(D)	65,015	(C)/(D)			3.32%	68,171	(C)/(D)			3.52%

- 注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産・会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。
 4. 金融再生法上の不良債権とは破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権のそれぞれの合計であり、不良債権比率は、与信額全体に占める不良債権の割合を示しております。
 5. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。

佐原信用金庫は、さまざまな地域貢献活動を通して住み良い地域づくりに貢献いたします。

環境問題への取り組み

佐原信用金庫は、当金庫の事業活動が環境に与える影響を認識し、資源の有効活用と環境汚染の予防に取り組むとともに、全役職員が一丸となって環境保全活動に積極的に取り組んでおります。

電力使用量削減に向けた取り組み

地球温暖化防止を目的に夏季の「クールビズ」や冬季の「ウォームビズ」を全店で実施いたしました。

紙製品の環境配慮型製品使用

紙製品の使用量削減に努めるとともに、再生紙等環境配慮型製品を使用しております。



献血活動

本店駐車場に移動献血車を配車し、献血に協力いたしました。また、各店においてもそれぞれの地区の献血に協力いたしました。

平成28年7月14日
平成29年1月25日



NPO活動

NPO法人「まちおこし佐原の大祭振興協会」の法人会員として、佐原の大祭夏祭りや秋祭りで物品の販売や観光案内などを行いました。

<夏祭り>平成28年 7月15日～17日
<秋祭り>平成28年10月 7日～ 9日



少年サッカー大会への協賛

香取市近隣地域との交流を目的に開催されている「香取市招待ジュニアサッカー交流大会」へ優勝カップを寄贈いたしました。

平成28年9月4日



振り込め詐欺防止活動で感謝状

振り込め詐欺を未然に防いだとして、香取警察署より平成28年8月3日、本店営業部の職員が、平成29年4月15日には小見川支店の職員が感謝状を贈られました。

当金庫では、これからもお客さまの大切な財産を「振り込め詐欺」等の被害からお守りするため、警察署と協力し未然防止活動を推進してまいります。



本店営業部



小見川支店

業務のご案内

地域のみなさまの ベストパートナーを目指して。

▶ 預金業務

佐原信用金庫は着実な資産形成のお手伝いをするために安全・確実な預金商品を豊富に取りそろえております。大切な資金を安全に、幅広く運用していただくために、今後とも商品の充実とサービスの向上に努力いたします。

▶ 融資業務

佐原信用金庫は地域と共存する金融機関として、地元でお預かりした資金を地元の中小企業や個人のみなさまにご融資することにより地域の発展に貢献しております。お客さまのさまざまなニーズにお応えできる商品を用意し、迅速・的確に対応しております。事業者のみなさまには事業に必要な設備資金や運転資金の安定的供給により事業発展のお手伝いを、また個人のみなさまには住宅ローンをはじめ教育ローン、カーライフプランなどご利用目的別に商品を取りそろえてご要望に即した融資のご提案をしております。

▶ 為替業務

佐原信用金庫は送金や振込、また手形・小切手などの代金取立業務を全国の民間金融機関でネットする全銀システムによって正確・迅速に処理しております。また、お振込は当金庫のATMでもお取扱いできるほか、オフィスやご家庭にいながらに行うことができる、インターネットバンキング、テレホンバンキング、モバイルバンキングも取扱っております。

なお、外国為替は信金中央金庫へ取り次ぎ、外国送金や輸出取引の決済を行っております。

■ 商品ご利用にあたっての留意事項

当金庫では、お客さまの金融ニーズにお応えできるようさまざまな金融商品をご用意いたしております。お気軽に営業店窓口へご相談ください。

それぞれの商品につきましては、その内容や規定などをよくご確認のうえ、お客さまの目的に適した商品をお選びください。

また、ローンのご利用に際しましては、ご無理のない計画的なご利用をお勧めいたします。

なお、ローン金利については、ご契約内容によりお借入の途中でも、金利やご返済額が変更される商品もございます。

▶ その他業務

(1) 証券業務

佐原信用金庫はお客さまの幅広いニーズにお応えするため、個人向け国債や一般の国債のほか、投資信託では投資対象の異なる7ファンドの商品を取りそろえて資産運用のお手伝いをしております。

(2) 保険業務

生命保険は「個人年金保険」「一時払終身保険」「学資保険」を販売しております。保険販売に必要な販売資格、コンプライアンス、商品知識を身に付けた職員が販売に当たっております。

また損害保険では、信用金庫業界統一商品の住宅ローン関連火災保険や住宅ローン関連債務返済支援保険を販売しております。

(3) 代理業務

(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構、信金中央金庫などの制度融資等の業務を代行しております。

(4) 有価証券、貴金属、その他の物品の保護預かり業務

(5) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

▶ 各種サービス業務

佐原信用金庫はお客さまの幅広いニーズにお応えするため、各種サービス業務を行っております。公金の代理収納・公共料金のお支払や、給与・年金のお受取り、オフィスや自宅にいながらお取引可能なインターネットバンキングやテレホンバンキングなどさまざまな機能を活かしてみなさまのお手伝いができるよう努めております。

商品のご案内

■ 預 金

種 類		お預かり期間	お預け入れ金額	特 色
総合口座		出し入れ自由	1円以上	普通預金・定期預金が1冊の通帳にまとまった便利な口座です。必要な時には融資（定期預金残高の90%以内・最高200万円まで）がご利用になれます。
普通預金		出し入れ自由	1円以上	家計簿がわりの便利な預金です。
決済用普通預金 （無利息型）		出し入れ自由	1円以上	「無利息・要求払い・決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金で、預金保険制度により全額保護されます。
貯蓄預金		出し入れ自由	1円以上 基準残高10万円	個人のみ対象で普通預金よりも有利な預金です。 （自動受取り・自動支払いはできません）
通知預金		7日以上	1万円以上	一時的な資金運用に適しています。
当座預金		出し入れ自由	1円以上	安全で便利な小切手や手形がご利用いただけます。
定期 預 金	大口定期預金	1か月以上、5年以内	1,000万円以上	お預け入れ額が1,000万円以上の大口資金を安全、有利に運用していただくのに便利な預金です。
	スーパー定期	1か月以上、5年以内	100円以上	お客様のプランに合わせて運用していただくのに便利な預金です。
	期日指定 定期預金	最長3年（1年据置）	100円以上 300万円未満	1年据置後、1か月前に支払日を指定すればお引出できる1年複利の定期預金です。
	変動金利型 定期預金	2年以上、3年以内	100円以上	預入期間中に6か月毎のサイクルで利率が見直される変動金利の定期預金です。
	積立 定期預金	積立期間の定めなし （積立期間を設定することもできます）	100円以上	ご都合の良い時に自由に積み立てられます。
財形預金		一般財形3年以上、 住宅財形・ 年金財形5年以上	1,000円以上	勤労者の財産づくりのための給料天引預金です。 使途制限のない一般財形預金、550万円まで非課税となる財形年金預金、財形住宅預金があります。
定期積金		1年・2年・3年・ 4年・5年	1,000円以上	必要な時のために準備万全。期間と目標額を決めてスタートして下さい。毎月ご指定の日にお宅に集金に伺いますのでお気軽に積み立てられます。
譲渡性預金 （NCD）		2週間以上、2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位	大口資金を短期的に運用するのに適しています。 満期日前でも譲渡可能な預金です。

■ 投資信託

当金庫では全店舗で「投資信託」を販売しております。

投資信託は、株式・債券・不動産などへの投資を1万円から始められる身近な投資手段であり、運用は投資の専門家である投資信託運用会社が複数の投資対象に資金を分散して運用しております。当金庫では投資対象の異なる投資信託を7ファンドご用意しております。

■ 保険商品

当金庫では全店舗で「個人年金保険」「一時払終身保険」「学資保険」を販売しております。老後の生活資金を計画的に準備できる個人年金保険と、一生にわたりお客様の万一の時に大切なご家族の生活資金を確保しながら、生涯の保障や老後の生活資金を準備することができる一時払終身保険と、お子様の将来の教育資金を計画的に準備することができる「学資保険」を販売しております。

損害保険では万が一に備える住宅ローン関連火災保険、住宅ローン関連債務返済支援保険を取り扱っております。

■ 融 資

ローンの種類	ご利用方法		
	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
事業に	ステップ・500 (短期プライムレート連動型)	事業資金	500万円以内
	アグリサポートローン (短期プライムレート連動型)	農業者向け事業資金 生活向上のための必要資金	1,000万円以内
	代理貸付業務	(株)日本政策金融公庫、信金中央金庫などの代理貸付を取り扱っておりますので、窓口にご相談ください。	
くらしに	マイ・カードローン(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	300万円以内
	しんきんきゃつする500(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	500万円以内
	教育カードローン ●在学中 当座貸越契約 ●卒業時 証書貸付へ切り替え	学校納付金等	50万円以上 300万円以内
	教育ローン(合格通知) (短期プライムレート連動型)	ご子弟の入学金・授業料など 学校に納付する学費	1,000万円以内
	カーライフプラン (短期プライムレート連動型)	新車・中古車の購入・免許取得・ 車検費用	1,000万円以内
	個人ローン (短期プライムレート連動型)	ご自由 (事業資金、投機的な資金を除く)	500万円以内
	職域サポートローン ●職域サポート契約締結 事業所の従業員様限定	マイカー購入・学校納付金・ リフォーム・物品購入・レジャー など	500万円以内
	フリーローンモア(固定金利型)	ご自由(事業資金を除く)	500万円以内
	フリーローンS(固定金利型)	ご自由 事業資金にもご利用いただけます。	300万円以内
	シニアライフローン (短期プライムレート連動型)	ご自由 (事業資金、投機的な資金を除く)	100万円以内
	シルバーライフローン(固定金利型)	ご自由 (事業資金、投機的な資金を除く)	100万円以内
	伝統(固定金利型)	伝統行事を継続していくために 必要な資金	3,000万円以内
住まいづくりに	住宅ローン(金利選択型・固定金利型)	住宅の購入・新築・増改築または 住宅を建築する土地の購入資金	1億円以内 保証会社により異なります
	無担保住宅ローン(金利選択型)	住宅の購入・新築・増改築、住宅 ローン借換え資金等	1,500万円以内
	リフォームローン (短期プライムレート連動型・固定金利型)	ご自宅の増改築・修繕資金等 住宅に関する資金	1,000万円以内
	リフォームローン・エコ (短期プライムレート連動型・固定金利型)	ご自宅のエコ関連設備の購入・ 設置資金等に関する資金	1,000万円以内
	景勝 (金利選択型・短期プライムレート連動型・ 固定金利型)	香取市佐原地区の「重要伝統的 建造物群保存地区」・「景観 形成地区」内の方の住宅新築・ 増改築・修繕資金	1億円以内

このほかにも、みなさまの資金使途に応じて、各種ローンを取りそろえております。くわしくは最寄りの「さわらしんきん」窓口にご相談ください。

■ 貸出にあたっての考え方

当金庫ではお客様の快適でゆとりある生活の実現を願い、企業及び個人のお客様に役立つ種々のローンをはじめ、さまざまな資金をご用意しております。

特に地元企業や商店経営の皆様への資金需要に対しては積極的に応え、地域経済発展に寄与することが、本来の目的と考えております。

今後も預金者の立場に立って安全・確実に資金を管理運用し、貸出業務を通じて地元経済や産業の発展のお役に立つべく力を尽くしてまいります。

■ 金融商品に係る勧誘方針

金融サービスを利用する皆様を保護するため「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当金庫は、お客様に商品をお勧めする際、次の事項を遵守し、より一層ご満足頂けるよう努めてまいります。

- 1.当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供及び商品の説明をさせていただきます。
- 2.金融商品の選択・契約は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきますが、その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項についてのご説明をさせていただきます。
- 3.当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めてまいります。
- 4.当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5.金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

サービスのご案内

種 類	特 色
デビットカードサービス	デビットカード取扱店で商品をご購入される際に、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、購入代金がお客さまの預金口座から引き落とされ、お支払いを完了いたします。
WEB-FBサービス(法人・事業者)	インターネットが利用できるパソコンで、取引照会、資金の振込、振替、総合振込、給与振込等の処理ができるシステムです。
WEBバンキング(個人) モバイルバンキング	インターネットが利用できるパソコンまたは携帯端末で振込・振替や残高照会等のサービスを受けるシステムです。
テレホンバンキングサービス	ご家庭や会社にながら電話一本で取引照会や振込、振替が行えます。
自動受取	毎月の給与、年金、保険金、賃貸料、配当金などのお受け取りは、当金庫の預金口座への振込みをご指定下さい。預金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払	電気、ガス、水道、電話、NHK受信料、各種税金、国民年金等の各種保険料、さらにローンの返済やクレジットカードの代金決済などを普通預金、当座預金から自動的にお支払いいたします。
内国為替	日本全国どこへでも安全・確実・スピーディにお振込ができ、全国どこへでも手形や小切手のお取り立てをいたします。授業料、家賃など毎月決まったお振込には定額自動送金が便利です。
クレジットカード	VISA、JCBをはじめ各種カードを取り扱っております。
税金・公共料金取扱	国税・県税・市町村税・公共料金などの収納をいたします。
外貨両替	海外旅行に必要な外貨・旅行小切手のお取り扱いをいたします。
貸金庫	株券、重要書類、宝石などを安全確実に保管いたします。
株式・出資払込	法人の設立・増資時の株式・出資払込のお取り扱いをいたします。
	Pay-easy (ペイジー)：税金・各種料金払い込み 佐原信用金庫インターネットバンキングで税金・各種料金払い込みサービスがご利用いただけます。
	Pay-easy (ペイジー)：口座振替受付 クレジットカードや保険契約などのお申込窓口での口座振替手続きが当金庫のキャッシュカードだけで簡単に行えます。
	Pay-easy (ペイジー)：ネット口座振替受付 お客さま自身が携帯端末やパソコンを介して収納機関のインターネットサイトより、口座振替手続きが行えます。
しんきん携帯電子マネーチャージサービス	携帯端末からの操作により、預金口座から出金し、電子マネーを携帯端末にチャージすることができます。
でんさいネットサービス	手形に代わる新たな決済手段として、「でんさいネット(株式会社全銀電子債権ネットワーク)」の電子記録債権「でんさい」を取扱っております。

主な手数料一覧

■ 為替手数料 (1件、1通あたり)

(単位:円)

種 類			手数料金額	
			3万円未満	3万円以上
振込手数料	窓 口	同 一 店 内	216	432
		本 支 店	324	540
		他 行	648	864
	ATM (注1)	文 書	648	864
		キャッシュカード 利用	同 一 店 内	無料
			本 支 店	108
			他 行	324
		現 金 利 用	同 一 店 内	108
			本 支 店	108
			他 行	432
		テレホンバンキング WEBバンキング(個人) モバイルバンキング	同 一 店 内	無料
			本 支 店	108
			他 行	216
	WEB-FB (法人・事業者)	同 一 店 内	無料	無料
		本 支 店	108	324
		他 行	432	648
	定額自動送金(注2)	同 一 店 内	無料	無料
		本 支 店	108	324
		他 行	432	648
送金手数料	給与振込	本 支 店		無料
		他 行	帳票ベース	108
			データ伝送	54
代金取立手数料	交換所扱	本 支 店		432
		他 行 宛		648
		東京手形交換所内		216
その他手数料	振込・送金組戻料	同一地域手形交換所内		216
		本 支 店		216
	個別取立扱	他 行		648
		振込・送金組戻料		648
	取立手形組戻料	取立手形店頭呈示料		648
		不渡手形・小切手返却料		648
地方税等取次手数料(1枚)	旅館券取立手数料	異議申立預託手続手数料		3,240
				432

(注) 1. キャッシュカード利用による1日あたりのお振込限度額は200万円とさせていただきます。
 なお、10万円を超える現金振込は本人確認が必要なため、ATMでのご利用はできません。
 2. 定額自動送金は振込手数料とは別に取扱手数料として1回当たり54円いただきます。

■ ATMご利用手数料 (1回につき)

(単位:円)

曜 日	時間帯	利用カード			
		当金庫	提携信用金庫	提携金融機関(注2)	ゆうちょ銀行(注2)
平 日	8:00 ~ 8:45	無料	108	216	216
	8:45 ~ 18:00		無料	108	108
	18:00 ~ 21:00		108	216	216
土曜日	8:00 ~ 9:00	無料	108	108	108
	9:00 ~ 14:00		無料	108	108
	14:00 ~ 21:00		108	216	216
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00	108(注1)	108	216	216

※1日あたりのATMのお引出し限度額は、50万円とさせていただきます。
 なお、お引出し限度額の変更を希望されるお客さまは、200万円までの範囲内で変更いたしますので、当金庫窓口にお申しつけ下さい。
 (注) 1. 当金庫カードによる日曜日、祝日取引は、出金取引の場合のみ手数料が必要となります。
 2. 提携金融機関カード・ゆうちょ銀行カードによる1万円以内の総合口座貸越及びカードローン取引時のATM利用手数料については、「利息制限法」により平日(8時~8時45分、18時~21時)、土曜日(14時~21時)、日曜日・祝日のATM利用手数料は108円となります。
 (注) 提携金融機関カード利用の場合にATM取扱い明細票に表示されるATM利用手数料が216円と表示されることがあります。

主な手数料一覧

融資関係手数料

(単位:円)

	種 類	手数料金額
融資事務手数料	手形貸付	新規・書替 216
	証書貸付	新規 1,080
		ステップ・500 3,240
	債務保証	債務保証書発行手数料 3,240
	条件変更	条件変更手数料(住宅ローン以外) 3,240
	その他	開発行為申請書 3,240
条件変更手数料 (住宅ローン)		再発行手数料 3,240
	全額繰上返済	変動金利 5,400
		固定金利 32,400
	一部繰上返済	変動金利 3,240
		固定金利 21,600
	条件変更	返済条件・金利の変更・その他の条件変更 3,240
担保関係手数料	固定金利選択手数料	固定金利選択の都度 5,400
	不動産担保取扱手数料	一般資金 54,000
		住宅資金 32,400
	不動産担保変更手数料	極度増減額・追加担保・債務者追加及び変更 21,600
		一部解除・差換・順位変更・根抵当権の譲渡・分筆・合筆 10,800
	不動産担保抹消費類発行手数料	根抵当権の抹消 1,080
	有価証券担保取扱手数料	有価証券担保の徴求・差換・解除 1,080
	動産・債権担保取扱手数料	新規設定 54,000
	動産・債権担保変更手数料	各種変更 21,600
	動産・債権担保抹消費類発行手数料	担保抹消 1,080
	資格抄本及び印鑑証明書利用手数料	登記等で利用する場合1回につき 1,080

両替手数料 (取扱1件あたり)

(単位:円)

両替枚数(注)	1~50枚	51~500枚	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	216	324	648	1,000枚毎に324円を加算

(注) 1.両替枚数は、持参された紙幣・硬貨の合計枚数と持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い方の枚数になります。
2.預金口座からの指定金種による出金も両替手数料と同額とします。
3.同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換等)、記念硬貨への交換および記念硬貨からの交換は無料となります。
4.集配金時の両替も対象となります。

硬貨入金手数料 (取扱1件あたり)

(単位:円)

入金枚数	500枚まで	501~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	324	648	1,000枚毎に324円を加算

※ 定期預金の新約・入金は除きます。

その他手数料・ご利用料

(単位:円)

	種 類	手数料金額
手形・小切手発行手数料	小切手帳(1冊50枚)	648
	約束手形(1冊25枚)	540
	為替手形(1冊25枚)	540
	マル専手形(口座開設料)	3,240
	マル専手形(1枚)	540
自己宛小切手発行料	1枚	540
再発行手数料	通帳・証書(1通)	1,080
	キャッシュカード・ローンカード(紛失・暗証番号失念の場合)	1,080
各種証明書発行手数料	残高証明書(利息証明書)	自動発行 432
		自動発行以外 864
		住宅取得控除用 無料
		監査法人向 3,240
夜間金庫手数料	融資見込証明書	3,240
	基本料	月 4,320
	専用入金帳1冊	10,800
貸金庫手数料(取扱店舗のみ)	小 型	年 6,480
	中 型	年 12,960
	大 型	年 19,440
アンサー基本料	ファックス通知	月 540
HB・FB基本料	資金移動・都度振込(口振含む)	月 1,080
WEB・FB基本料	データ伝送(給振・総振・口振)	月 3,240
WEBバンキング・モバイルバンキング基本料(個人)		月 108
コンビニ収納サービス	基本料	月 5,400
	利用料(1件)	129
保護預り手数料		年 2,592
国債口座管理手数料1口座あたり		無料
取引明細表・取引履歴明細		明細1枚 21
株式・出資払込取扱手数料	払込金額 500万円未満	16,200
	払込金額 3,000万円未満	払込額×1000分の3.0+消費税
	払込金額 5,000万円未満	払込額×1000分の2.5+消費税
	払込金額 5,000万円以上	払込額×1000分の2.2+消費税
個人情報開示請求手数料	店頭での回答	540
	郵送での回答	864

組織概要・役員・役職員数等

■ 役員 (平成29年6月末現在)

理事長	小森 哲 ^{*1}	常勤理事	櫻井 明	常勤理事	遠山 和廣	常勤監事	富澤 文彦
常務理事	清水 満	常勤理事	椿 晴夫	理事	小森 孝一 ^{*1}	監事	山本 一郎
常務理事	石田 正美	常勤理事	鴫崎 良雄	理事	坂本 文夫 ^{*1}	監事	朝日 良平 ^{*2}
常勤理事	北村 信男 ^{*1}	常勤理事	片野 邦雄	理事	石井 良典 ^{*1}	監事	久保木一三

*1 理事長 小森 哲と常勤理事 北村 信男、理事 小森 孝一、坂本 文夫、石井 良典は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

*2 監事 朝日 良平は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

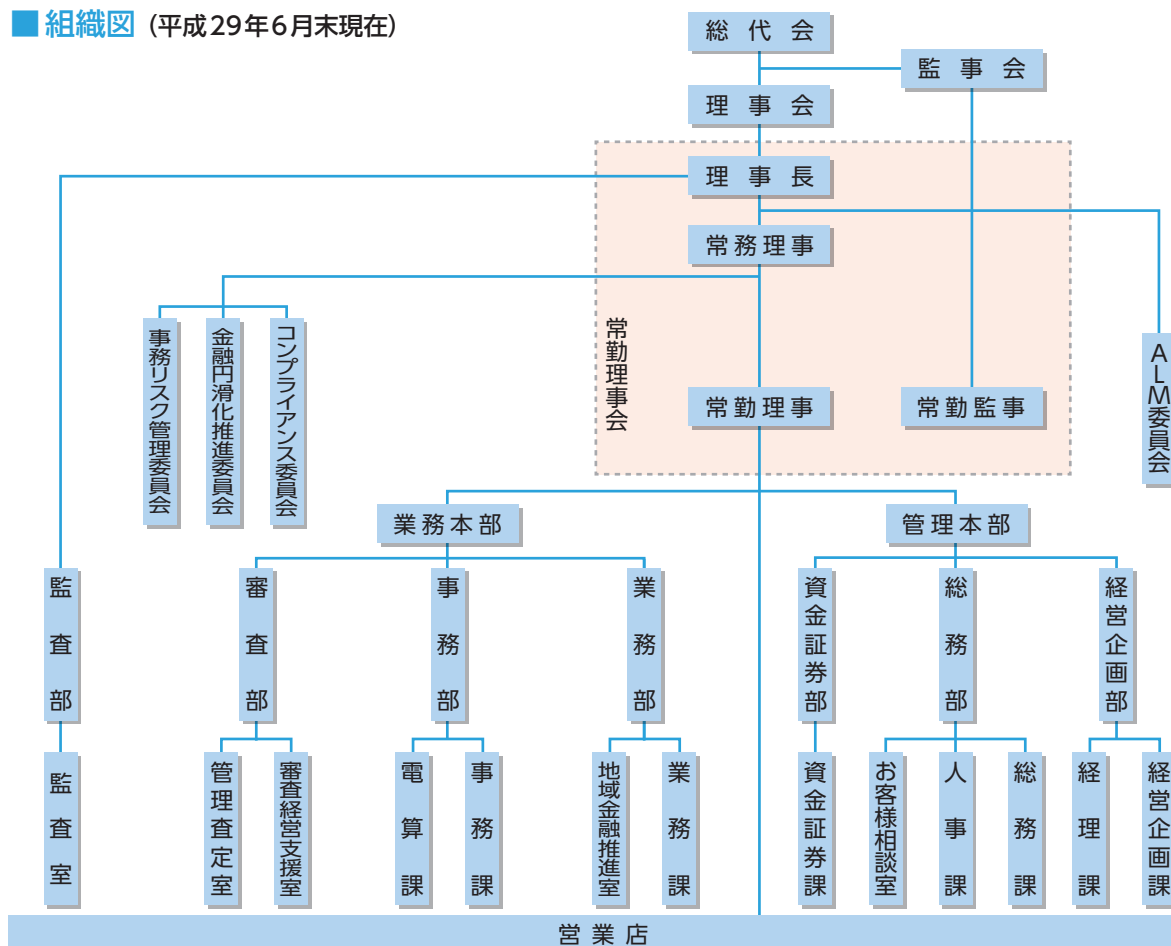
■ 役職員数

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
役員数(人)	15	16	15	15	16
うち常勤役員数(人)	8	9	9	9	10
職員数(人)	222	210	198	188	179

■ 会員数・出資金・配当金等

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
会員数(人)	14,077	14,052	13,996	13,969	13,929
出資金(千円)	818,128	818,506	819,736	821,196	821,945
出資口数(口)	1,636,257	1,637,012	1,639,472	1,642,392	1,643,890
配当率(%)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
配当金(千円)	24,331	24,349	24,319	24,454	24,365

■ 組織図 (平成29年6月末現在)



沿革と歩み

時代とともに変化する、お客さまの生活と歩調をあわせ、着実に前進してまいります。

昭 和

3年 12月	千葉県知事より有限責任佐原信用組合設立認可
4年 3月	信用組合の業務を開始
7月	農林・大蔵両大臣より市街地信用組合認可
14年 11月	庶民金庫佐原代理所の業務の代理を開始
18年 4月	市街地信用組合は大蔵省直轄の金融機関となる
23年 6月	小見川支店開設
24年 6月	国民金融公庫佐原代理所の業務の代理を開始
25年 4月	市街地信用組合法が廃止され信用協同組合に改組
6月	住宅金融公庫佐原代理所の業務の代理を開始
26年 2月	多古支店開設
9月	笹川支店開設
10月	信用金庫法の施行により佐原信用金庫に改組
27年 10月	潮来支店開設
28年 11月	中小企業金融公庫佐原代理店の業務の代理を開始
12月	神崎支店開設
29年 8月	内国為替取引の業務を開始
9月	麻生支店開設
36年 11月	牛堀支店開設
39年 3月	本宿支店開設
41年 3月	鹿島支店開設
44年 10月	千葉支店開設
46年 11月	本店新築開店
48年 9月	成田支店開設
12月	日本銀行と当座預金取引を開始
49年 12月	四街道支店開設
53年 9月	本店店内CD稼動
54年 12月	潮来支店新築開店
55年 9月	都賀支店開設
10月	下総支店開設
57年 5月	佐倉支店開設
58年 11月	大栄支店開設

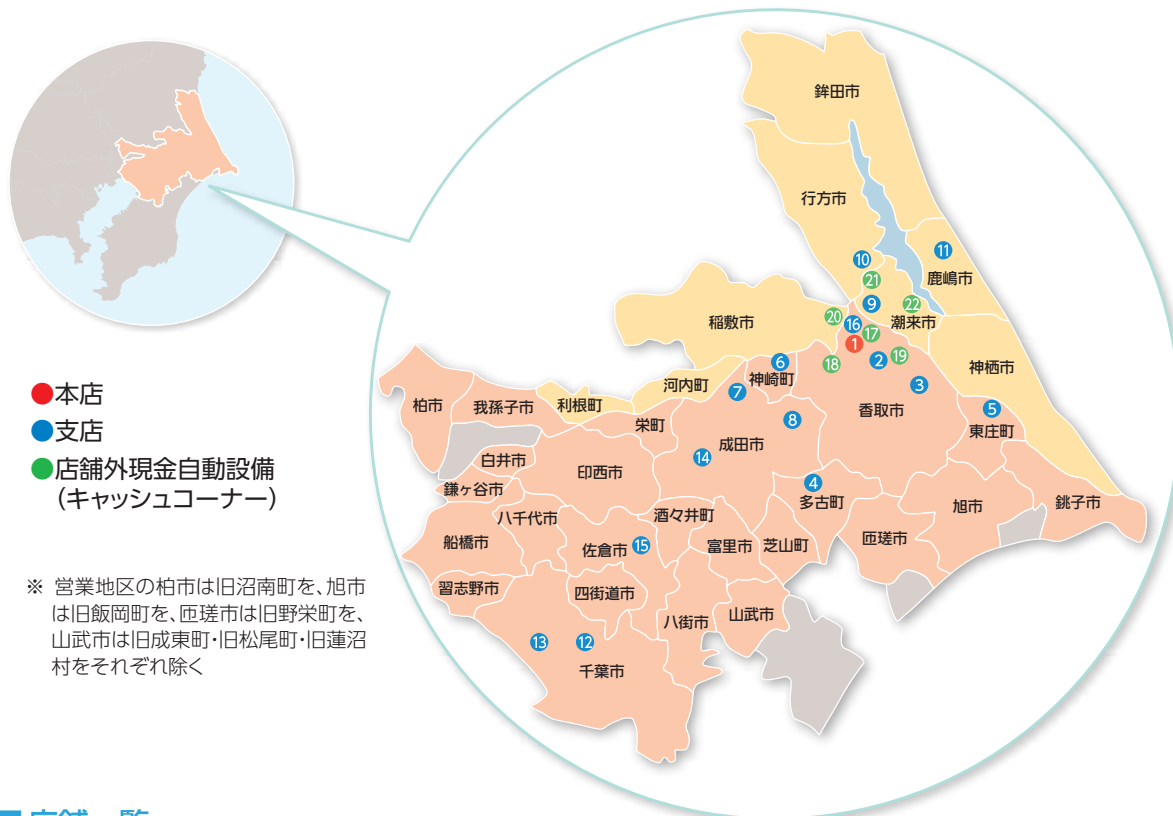
59年 3月	CD全店設置完了
11月	延方支店開設
12月	志津支店開設
60年 11月	作草部支店開設
61年 11月	麻生支店新築開店
12月	預金 1,000 億円達成
62年 6月	神崎支店新築開店
63年 5月	第三次オンライン稼動

平 成

元年 8月	ATM休日稼動完全無人化実施
3年 2月	サンデーバンキングを本店、潮来支店で開始
3月	預金 1,500 億円達成
7月	ファームバンキングサービスを開始
6年 3月	創業65周年(3月29日)
7年 10月	ATMサービスの拡充(全店平日午後7時まで時間延長、全店土曜稼動)
8年 11月	ポスト第三次オンライン稼動
9年 11月	成田支店新築開店
11年 3月	創業70周年(3月29日)
12年 12月	しんきんゼロネットサービスの取扱いを開始
13年 1月	ATMの365日稼動を開始
5月	保険業務の取扱いを開始
15年 2月	本店営業部北出張所開設
16年 3月	創業75周年(3月29日)
12月	決済用普通預金の取扱いを開始
17年 12月	個人年金保険の取扱いを開始
18年 10月	投資信託の取扱いを開始
19年 5月	さわらしんきん街かどギャラリーオープン
21年 3月	創業80周年(3月29日)
25年 2月	「経営革新等支援機関」の認定を受ける
2月	でんさいネットサービスの取扱いを開始
26年 3月	創業85周年(3月29日)
27年 9月	香取市との包括連携協定の締結
29年 3月	預金 2,000 億円達成

営業地区・店舗一覧

地域をきめ細かくカバーする
「さわらしんきん」の支店網。



■ 店舗一覧

(平成29年6月30日現在)

店舗名	所在地	電 話	自動機ご利用時間		
			平 日	土曜日	日曜・祝日
① 本 店	香取市佐原イ525	0478-54-2120	8:00～21:00	8:00～20:00	8:00～20:00
② 本 宿 支 店	香取市佐原イ3394-2	0478-52-5511	8:00～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00
③ 小 見 川 支 店	香取市小見川319	0478-82-3121	8:00～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00
④ 多 古 支 店	香取郡多古町多古2752-2	0479-76-2411	8:00～19:00	8:45～17:00	—
⑤ 笹 川 支 店	香取郡東庄町笹川い5561-37	0478-86-0533	8:00～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00
⑥ 神 崎 支 店	香取郡神崎町神崎本宿1927	0478-72-2121	8:00～19:00	8:45～17:00	—
⑦ 下 総 支 店	成田市高岡133-1	0476-96-2211	8:00～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00
⑧ 大 栄 支 店	成田市伊能562-1	0476-73-6121	8:00～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00
⑨ 潮 来 支 店	潮来市潮来463-2	0299-62-2564	8:00～20:00	8:45～17:00	8:45～17:00
⑩ 麻 生 支 店	行方市麻生106-4	0299-72-0761	8:00～19:00	8:45～17:00	—
⑪ 鹿 島 支 店	鹿嶋市宮中1丁目8-21	0299-82-3411	8:00～19:00	8:45～17:00	—
⑫ 都 賀 支 店	千葉市若葉区都賀4丁目8-13	043-232-1341	8:00～19:00	—	—
⑬ 作 草 部 支 店	千葉市稲毛区作草部2丁目2-50	043-254-6811	8:00～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00
⑭ 成 田 支 店	成田市東町601-4	0476-23-1711	8:00～19:00	8:45～17:00	—
⑮ 佐 倉 支 店	佐倉市鍋木町2丁目6-3	043-486-1131	8:00～19:00	—	—
⑯ 本店営業部 北出張所	香取市北1丁目6	0478-54-2177	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00

■ 店舗外現金自動設備 (キャッシュコーナー)

⑰ 本店営業部	香取市役所出張所	9:00～18:00	—	—
⑱ 本店営業部	セイミヤ佐原玉造店出張所	8:00～20:00	8:00～20:00	8:00～20:00
⑲ 本店営業部	セイミヤ佐原牧野店出張所	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
⑳ 本店営業部	アピタ佐原東店出張所	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
㉑ 潮 来 支 店	牛堀ショッピングセンター出張所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
㉒ 潮 来 支 店	延方出張所	8:00～19:00	8:45～17:00	8:45～17:00

トピックス

平成28年

千葉県への観光誘致活動

6・7・2月

■地域の面的活性化に関する取り組みとして、平成23年より千葉県内の5信用金庫(千葉・銚子・東京ベイ・館山・当金庫)が協働して取り組んでいる観光誘致活動は、全国の信用金庫に対する千葉県内への誘致活動の結果、平成28年度は全国から5,800人にも及び信用金庫のお客様が千葉県を訪れました。なかでも、神奈川県と埼玉県より3金庫のお客様約5,000名は香取市を訪れ、重要伝統的建造物群保存地区となっている佐原の小野川沿いを散策し歴史的建造物の見学やお買い物を楽しみました。



8月 3日

RESAS(リーサス)セミナーの開催

■地方創生の取り組みの一環として、経済産業省関東経済産業局と連携して香取市、東庄町、多古町、神崎町の地方創生担当者向けに地域経済分析システム(RESAS)を活用した人口・経済・産業等の分析を行うと共に、各市町に適した施策提案を行いました。



10月 1日

創業向けセミナーとスクールの開催

10月～11月

■創業者支援の取り組みの一環として、香取市内での創業を希望する事業者向けに香取市、佐原商工会議所、千葉県よろず支援拠点と連携して創業者向けセミナー「好きを仕事に!～私らしいローリスク起業～」とスクール「香取創業塾」を佐原中央公民館で開講し約30名の創業予定者が受講しました。

10月13日

さわらしんきん年金寄席

■当金庫で年金をお受け取りしているお客様をお招きして「さわらしんきん年金寄席」を香取市佐原文化会館で開催し、当日は1,000名を超えるお客様がご来場され、柳家権太楼師匠の話術に会場は爆笑の渦となりました。



10月16日

しんきん食の商談会

■お客さまの販路拡大、売上増加を支援する取り組みとして、千葉県内5信用金庫の共催による「第6回しんきん食の商談会」を幕張メッセ国際会議場で開催しました。当日は生産者や食品加工業者約70社とバイヤー約80社が参加し多くの商談が成立しました。



11月16日

補助金活用セミナー

■国の様々な中小事業者向け支援制度を知って頂き、活用して頂くことを目的に「補助金活用セミナー」を当金庫本店で開催し、当日は、中小事業者約30社が出席して、ものづくり・省エネ補助金等の制度内容、申請方法について勉強しました。



平成29年

2月 8日

「歴史的資源を活用した地域活性化に向けた連携協定」の締結

■香取市内の歴史的建造物や古民家を利活用しながらの修繕、維持、観光振興、地域経済活性化を目的に当金庫と香取市、(株)京葉銀行、株式会社地域経済活性化支援機構、一般社団法人ノト、バリューマネジメント株式会社の6者で「千葉県香取市の歴史的資源を活用した地域活性化に向けた連携協定」を締結し、相互に連携・協力する事を確認しました。



資料目次

貸借対照表	28	貸出金担保別残高	40
損益計算書	30	固定金利・変動金利貸出金残高	40
剰余金処分計算書	31	消費者ローン・住宅ローン残高	41
主要な経営指標の推移	35	会員・会員外比率	41
諸比率	35	債務保証見返担保別残高	41
役職員1人当り、1店舗当り預金・貸出金残高	35	代理貸付残高	41
業務純益・粗利益	35	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減	41
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	36	貸出金償却額	41
受取利息及び支払利息の増減	36	公共債引受額	42
役務取引の状況	36	公共債窓販実績	42
その他業務利益の内訳	37	内国為替取扱実績	42
経費の内訳	37	有価証券科目別残高	42
預金科目別残高	38	商品有価証券の種類別の平均残高	43
預金者別預金残高	38	有価証券の種類別の残存期間別の残高	43
固定金利・変動金利・その他定期預金残高	39	有価証券の時価情報	44
財形貯蓄残高	39	金銭の信託の時価情報	45
貸出金科目別残高	39	デリバティブ取引	45
貸出金使途別残高	39	自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項	46
貸出金業種別残高	40		

単位未満は切り捨てて表示しております。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月20日

佐原信用金庫
理事長

小 森 哲

当金庫の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書等の決算関係書類は信用金庫法第38条の2の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務情報

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
現 金	2,210	1,999	2,089
預け金	86,156	93,338	99,314
金銭の信託	—	—	—
買入金銭債権	100	100	100
有価証券	53,191	47,718	40,705
国 債	31,084	31,706	21,597
地方債	2,238	3,743	5,464
社 債	5,015	3,924	3,825
株 式	8	8	8
その他の証券	14,844	8,335	9,810
貸出金	65,111	64,902	68,062
割引手形	353	236	367
手形貸付	4,385	4,070	4,775
証書貸付	57,872	58,010	60,372
当座貸越	2,499	2,585	2,547
その他資産	2,324	1,315	1,327
未決済為替貸	37	32	36
信金中金出資金	655	985	985
未収収益	310	227	235
その他の資産	1,321	69	68
有形固定資産	1,525	1,342	1,283
建 物	347	317	300
土 地	984	841	841
リース資産	93	91	99
その他の有形固定資産	99	91	41
無形固定資産	7	7	7
その他の無形固定資産	7	7	7
繰延税金資産	—	—	—
債務保証見返	59	52	50
貸倒引当金	△677	△766	△586
(うち個別貸倒引当金)	(△384)	(△455)	(△457)
資産の部合計	210,010	210,009	212,355

負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
預金積金	197,406	197,563	200,120
当座預金	826	877	867
普通預金	80,344	82,438	86,036
貯蓄預金	1,549	1,508	1,479
通知預金	695	718	848
定期預金	105,198	102,901	103,291
定期積金	7,760	8,143	6,771
その他の預金	1,030	974	825
借入金	1,291	1,263	1,235
借入金	1,291	1,263	1,235
その他負債	486	395	395
未決済為替借	61	61	61
未払費用	121	121	112
給付補填備金	8	7	4
未払法人税等	3	2	2
前受収益	43	41	43
払戻未済金	11	7	14
金融派生商品	78	—	—
リース債務	102	98	103
資産除去債務	9	9	9
その他の負債	45	43	41
賞与引当金	53	55	53
役員賞与引当金	—	—	—
退職給付引当金	956	935	893
役員退職慰労引当金	233	242	237
睡眠預金払戻損失引当金	4	3	2
偶発損失引当金	26	21	29
繰延税金負債	656	618	524
債務保証	59	52	50
負債の部合計	201,174	201,149	203,542
出資金	819	821	821
利益剰余金	6,058	6,202	6,423
利益準備金	818	819	821
その他利益剰余金	5,240	5,382	5,602
特別積立金	4,100	4,500	4,500
当期末処分剰余金	1,140	882	1,102
処分未済持分	△0	△0	△0
会員勘定合計	6,878	7,023	7,245
その他有価証券評価差額金	1,957	1,836	1,567
評価・換算差額等合計	1,957	1,836	1,567
純資産の部合計	8,836	8,860	8,812
負債及び純資産の部合計	210,010	210,009	212,355

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	3,462,145	2,677,843	2,802,703
資金運用収益	2,572,949	2,202,338	2,045,927
貸出金利息	1,554,176	1,549,820	1,511,736
預け金利息	213,879	155,501	152,137
有価証券利息配当金	784,909	473,704	359,721
その他の受入利息	19,984	23,312	22,331
役務取引等収益	310,130	312,222	259,093
受入為替手数料	130,962	130,102	127,145
その他の役務収益	179,167	182,119	131,948
その他業務収益	279,997	11,843	288,590
外国為替売買益	200,079	—	—
国債等債券売却益	67,171	2,227	262,978
国債等債券償還益	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
その他の業務収益	12,746	9,616	25,611
その他経常収益	299,068	151,438	209,092
貸倒引当金戻入益	—	—	175,948
償却債権取立益	26,703	40,826	25,310
株式等売却益	265,880	106,067	5,915
金銭の信託運用益	292	—	—
その他の経常収益	6,192	4,543	1,919
経常費用	2,797,858	2,639,808	2,556,830
資金調達費用	73,488	72,780	51,186
預金利息	60,298	61,057	41,405
給付補填備金繰入額	4,420	3,465	2,703
借入金利息	8,769	8,256	7,078
その他の支払利息	—	—	—
役務取引等費用	228,682	263,213	286,179
支払為替手数料	26,095	25,795	24,957
その他の役務費用	202,587	237,418	261,221
その他業務費用	74,319	2,744	84,804
外国為替売買損	—	234	23
国債等債券売却損	4,646	263	83,190
国債等債券償還損	67,923	—	—
国債等債券償却	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の業務費用	1,749	2,247	1,590
経 費	2,260,376	2,167,707	2,118,568
人件費	1,406,573	1,409,805	1,379,873
物件費	824,310	724,948	710,125
税 金	29,493	32,952	28,569
その他経常費用	160,991	133,363	16,091
貸倒引当金繰入額	84,735	98,401	—
貸出金償却	63,492	29,758	5,793
株式等売却損	1,011	947	1,002
株式等償却	—	—	—
その他の経常費用	11,751	4,255	9,295
経常利益	664,286	38,034	245,873

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特別利益	—	141,150	14,051
固定資産処分益	—	141,150	14,051
特別損失	38,647	1,149	2,593
固定資産処分損	589	194	1,371
減損損失	38,058	954	1,222
税引前当期純利益	625,639	178,035	257,332
法人税、住民税及び事業税	3,000	2,000	2,000
法人税等調整額	22,081	8,339	9,540
法人税等合計	25,081	10,339	11,540
当期純利益	600,558	167,696	245,792
繰越金(当期首残高)	631,339	714,928	856,710
会計方針の変更による累積的影響額	△91,420	—	—
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	539,919	—	—
当期末処分剰余金	1,140,478	882,625	1,102,503

注記事項(平成28年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 149円71銭
- その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額9,252千円が含まれております。
- 当期において、以下の資産について、減損損失を計上しております。

(単位:千円)

地 域	用 途	種 類	減損損失
茨城県南部地区	遊休資産1か所	土 地	1,222
合 計			1,222

営業用店舗については、営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグループの最小単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ1か所の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額1,222千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の判定に使用した回収可能額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、路線価等に基づき算定しております。

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当期末処分剰余金	1,140,478	882,625	1,102,503
計	1,140,478	882,625	1,102,503
利益準備金	1,230	1,460	749
普通出資に対する配当金	24,319	24,454	24,365
(配当率)	(年3%)	(年3%)	(年3%)
特別積立金	400,000	—	500,000
計	425,549	25,914	525,114
繰越金(当期末残高)	714,928	856,710	577,388

貸借対照表の注記事項(平成28年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、株式については決算月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物10年～50年
その他5年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が資産査定を実施し、審査部門から独立した資産査定室が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,179百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与を支給する予定がないため、当事業年度において役員賞与引当金は計上しておりません。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(平成10年6月に企業会計審議会から公表された「退職給付に係る会計基準」の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比(比較指数)を求め、事業年度末時点の自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額を退職給付債務とする方法。なお、比較指数は原則として、5年毎に再計算しております。)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)
年金資産の額 1,605,568百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,782,403百万円
差引額 △ 176,835百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成28年3月分)
0.1742%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金34百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役

員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額49百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,883百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 63百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は2,083百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は312百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,399百万円であります。
なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は367百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金等 1,299百万円
有価証券 101百万円
担保資産に対応する債務
預 金 351百万円
借入金 1,235百万円

上記のほか、為替決済、公金収納取扱等の取引の担保として、預け金等1,001百万円、買入金銭債権100百万円及び有価証券10百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1百万円が含まれております。

- 出資1口当たりの純資産額5,361円56銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
i 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM委員会規定及び市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等を明記しており、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事会に報告しております。

ii 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余裕資金運用管理規程に基づき常勤理事会において、半期毎に運用方針及び運用枠を決定しております。

このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経理部を通じ、常勤理事会及び理事会において定期的に報告されております。

iv 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金以外の「有価証券」と「デリバティブ取引」については、市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間:保有実態に則して20日と120日に分類、信頼区間:99%、観測期間:5年)により算出しており、平成29年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で965百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また、当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「信用金」、「デリバティブ取引」のうちの債券先物取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、853百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	99,314	99,461	146
(2) 有価証券	40,678	40,751	72
満期保有目的の債券	3,321	3,393	72
その他の有価証券	37,357	37,357	—
(3) 貸出金(※1)	68,062		
貸倒引当金(※2)	△583		
差引 貸出金	67,478	69,128	1,650
金融資産 計	207,471	209,341	1,869
(1) 預金積金	200,120	200,238	△118
金融負債 計	200,120	200,238	△118

(※1) 預け金及び貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

注1 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、金利スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、オプション取引を内包している預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28. 29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは貸出金計上額

③①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

④①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、金利スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	8
組合出資金(※2)	18
合 計	27

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

注3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	52,309	43,505	3,500	—
有価証券	3,618	17,108	11,557	4,201
満期保有目的の債券	—	—	—	3,100
その他の有価証券のうち 満期があるもの	3,618	17,108	11,557	1,101
貸出金(※)	15,414	23,599	13,414	12,404
合 計	71,342	84,212	28,471	16,605

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

注4 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	165,870	33,912	0	337
合 計	165,870	33,912	0	337

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,526	1,678	152
	小 計	1,526	1,678	152
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,794	1,715	△79
	小 計	1,794	1,715	△79
合 計		3,321	3,393	72

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債 券	27,231	26,362	869
	国 債	20,070	19,248	822
	地方債	3,642	3,614	28
	社 債	3,518	3,500	18
	そ の 他	7,746	6,404	1,342
	小 計	34,978	32,766	2,211
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債 券	334	335	△1
	国 債	—	—	—
	地方債	26	27	△0
	社 債	307	308	△1
	そ の 他	2,044	2,087	△42
	小 計	2,378	2,422	△44
合 計		37,357	35,189	2,167

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	10,189	117	4
国 債	10,150	117	4
社 債	38	—	0
そ の 他	1,518	145	78
合 計	11,707	262	83

30. 「賃貸等不動産の状況に関する事項」及び「賃貸等不動産の時価に関する事項」については、重要性が乏しいことから注記を省略しております。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,399百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が9,399百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フ

ローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が17,049百万円あります。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	388 百万円
退職給付引当金	247
減損損失	122
税務上の繰越欠損金	232
その他	170
繰延税金資産小計	1,161
評価性引当額	△1,086
繰延税金資産合計	75
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	600
繰延税金負債合計	600
繰延税金負債の純額	524

33. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

34. 追加情報

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

■報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	131

(注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」106百万円、「賞与」4百万円(使用人兼務役員の使用人分)、「退職慰労金」19百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:利益 千円、残高 百万円、%)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	3,199,211	3,678,306	3,462,145	2,677,843	2,802,703
経常利益	207,740	507,261	664,286	38,034	245,873
当期純利益	194,369	347,827	600,558	167,696	245,792
預金積金残高	195,297	195,808	197,406	197,563	200,120
貸出金残高	62,128	62,591	65,111	64,902	68,062
有価証券残高	75,578	62,403	53,191	47,718	40,705
総資産額	205,708	206,909	209,950	209,957	212,304
純資産額	7,030	7,740	8,836	8,860	8,812
自己資本比率	11.55	12.58	13.57	13.79	12.74

(注) 残高計数は期末現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

■ 諸比率

(単位:%)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預貸率(末残)	32.98	32.85	34.01
// (平残)	32.35	31.82	32.20
預証率(末残)	26.94	24.15	20.34
// (平残)	29.63	23.47	19.12
資金運用利回	1.26	1.07	0.98
資金調達原価率	1.16	1.10	1.06
総資金利鞘	0.10	△0.03	△0.08
総資産経常利益率	0.31	0.01	0.11
総資産当期純利益率	0.28	0.08	0.11

■ 役職員1人当り、1店舗当り預金・貸出金残高

(譲渡性預金含む。単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
役職員1人当り	預金残高	953	1,002
	貸出金残高	314	329
1店舗当り	預金残高	12,337	12,347
	貸出金残高	4,069	4,056

■ 業務純益・粗利益

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
業務純益	355,664	20,285	73,507
業務粗利益	2,786,607	2,187,667	2,171,440
資金運用収支	2,499,482	2,129,558	1,994,740
資金運用収益	2,572,949	2,202,338	2,045,927
資金調達費用	73,467	72,780	51,186
役務取引等収支	81,447	49,009	△27,085
役務取引等収益	310,130	312,222	259,093
役務取引等費用	228,682	263,213	286,179
その他の業務収支	205,678	9,099	203,785
その他業務収益	279,997	11,843	288,590
その他業務費用	74,319	2,744	84,804
業務粗利益率	1.36%	1.06%	1.04

(注) 1. 業務純益とは金融機関の基本的な業務による利益であり「業務粗利益」から経費及び一般貸倒引当金の純繰入額を控除した利益額です。
2. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成26年度21千円、平成27年度―千円、平成28年度―千円)を控除して表示しております。
3. 業務粗利益率は、業務粗利益を貸出金等の資金運用勘定平均残高で除した利益率です。

■ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:平均残高 百万円、利息 千円)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度
資金運用勘定	平均残高	203,936	205,514	207,200
	利 息	2,572,949	2,202,338	2,045,927
	利 回(%)	1.26	1.07	0.98
	うち貸出金	平均残高	64,218	64,684
		利 息	1,554,176	1,511,736
		利 回(%)	2.42	2.33
	うち預け金	平均残高	80,166	103,014
		利 息	213,879	152,137
		利 回(%)	0.26	0.14
	うち有価証券	平均残高	58,830	38,416
		利 息	784,909	359,721
		利 回(%)	1.33	0.93
資金調達勘定	平均残高	199,734	200,671	202,094
	利 息	73,467	72,780	51,186
	利 回(%)	0.03	0.03	0.02
	うち預金積金	平均残高	198,493	200,838
		利 息	64,718	44,108
		利 回(%)	0.03	0.02
	うち借入金	平均残高	1,311	1,255
		利 息	8,769	7,078
		利 回(%)	0.66	0.56

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度432百万円、平成27年度385百万円、平成28年度361百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度71百万円、平成27年度-百万円、平成28年度-百万円)及び利息(平成26年度21千円、平成27年度-千円、平成28年度-千円)を、それぞれ控除して表示しております。

■ 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

区 分	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	10,516	8,186	18,702	20,059	△390,669	△370,610	18,278	△174,689	△156,411
うち貸出金利息	67,877	16,645	84,522	△18,326	13,971	△4,355	31,331	△69,415	△38,084
預け金利息	26,479	△8,083	18,396	49,876	△108,253	△58,377	26,717	△30,080	△3,363
有価証券利息配当金	△173,808	89,519	△84,289	△142,428	△168,776	△311,204	△80,626	△33,356	△113,982
支払利息	△44	△7,552	△7,596	△687	—	△687	513	△22,106	△21,593
うち預金積金利息	△15	△7,035	△7,050	△195	—	△195	442	△20,856	△20,414
借入金利息	△191	△344	△535	△186	△326	△512	△175	△1,003	△1,178

(注) 1. 受取利息は資金運用収益を、支払利息は資金調達費用を計上しております。
2. 残高と利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 役務取引の状況

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
役務取引等収益	310,130	312,222	259,093
受入為替手数料	130,962	130,102	127,145
その他の役務収益	179,167	182,119	131,948
役務取引等費用	228,682	263,213	286,179
支払為替手数料	26,095	25,795	24,957
その他の役務費用	202,587	237,418	261,221

■ その他業務利益の内訳

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
その他業務収益	279,997	11,843	288,590
外国為替売買益	200,079	—	—
国債等債券売却益	67,171	2,227	262,978
国債等債券償還益	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—
その他の業務収益	12,746	9,616	25,611
その他業務費用	74,319	2,744	84,804
外国為替売買損	—	234	23
国債等債券売却損	4,646	263	83,190
国債等債券償還損	67,923	—	—
国債等債券償却	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
その他の業務費用	1,749	2,247	1,590
その他業務利益	205,678	9,099	203,785

■ 経費の内訳

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人件費	1,406,573	1,409,805	1,379,873
報酬給料手当	1,098,447	1,097,972	1,078,384
退職給付費用	141,219	138,898	131,384
その他	166,906	172,935	170,104
物件費	824,310	724,948	710,125
事務費	393,000	365,631	342,221
うち旅費・交通費	3,137	3,135	3,774
通信費	21,985	22,477	21,797
事務機械賃借料	3,676	3,722	3,897
事務委託費	281,960	272,632	257,965
固定資産費	147,573	134,855	138,299
うち土地建物賃借料	33,198	33,091	33,000
保全管理費	70,821	64,087	60,375
事業費	45,919	45,848	48,143
うち広告宣伝費	21,314	20,869	21,893
交際費・寄贈費・諸会費	21,487	21,588	22,392
人事厚生費	12,130	11,920	21,413
減価償却費	88,620	84,109	77,058
その他	137,066	82,583	82,989
税 金	29,493	32,952	28,569
合 計	2,260,376	2,167,707	2,118,568

■預金科目別残高

期末残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当座預金	826	0.4	877	0.4	867	0.4
普通預金	80,344	40.6	82,438	41.7	86,036	42.9
貯蓄預金	1,549	0.7	1,508	0.7	1,479	0.7
通知預金	695	0.3	718	0.3	848	0.4
その他の預金	1,030	0.5	974	0.4	825	0.4
流動性預金合計(a)	84,447	42.7	86,517	43.7	90,057	45.0
定期預金	105,198	53.2	102,901	52.0	103,291	51.6
定期積金	7,760	3.9	8,143	4.1	6,771	3.3
定期性預金合計(b)	112,958	57.2	111,045	56.2	110,063	54.9
預金・積金合計(a+b)	197,406	100.0	197,563	100.0	200,120	100.0
譲渡性預金	—		—		0	
総預金	197,406		197,563		200,120	

平均残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当座預金	753	0.3	913	0.4	859	0.4
普通預金	80,446	40.5	83,074	41.6	85,719	42.6
貯蓄預金	1,528	0.7	1,525	0.7	1,497	0.7
通知預金	301	0.1	189	0.1	271	0.1
その他の預金	605	0.3	603	0.3	578	0.2
流動性預金合計(a)	83,635	42.1	86,307	43.2	88,927	44.2
定期預金	107,058	53.9	105,164	52.7	104,367	51.9
定期積金	7,800	3.9	7,916	3.9	7,544	3.7
定期性預金合計(b)	114,858	57.8	113,080	56.7	111,911	55.7
預金・積金合計(a+b)	198,493	100.0	199,387	100.0	200,838	100.0
譲渡性預金	—		—		0	
総預金	198,493		199,387		200,838	

■預金者別預金残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	171,397	86.8	171,962	87.0	173,212	86.5
法 人	20,344	10.3	20,796	10.5	20,818	10.4
金融機関	664	0.3	592	0.2	511	0.2
公 金	4,999	2.5	4,212	2.1	5,577	2.7
合 計	197,406	100.0	197,563	100.0	200,120	100.0

■ 固定金利・変動金利・その他定期預金残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利定期預金	104,940	99.7	102,664	99.7	103,070	99.7
変動金利定期預金	257	0.2	237	0.2	220	0.2
その他定期預金	—	—	—	—	—	—
合 計	105,198	100.0	102,901	100.0	103,291	100.0

■ 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
財形預金	244	227	230

■ 貸出金科目別残高

期末残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	4,385	6.7	4,070	6.3	4,775	7.0
証書貸付	57,872	88.8	58,010	89.4	60,372	88.7
当座貸越	2,499	3.8	2,585	4.0	2,547	3.7
割引手形	353	0.5	236	0.4	367	0.5
合 計	65,111	100.0	64,902	100.0	68,062	100.0

平均残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
手形貸付	4,289	6.6	3,738	5.9	3,763	5.8
証書貸付	57,211	89.0	56,899	89.7	58,118	89.8
当座貸越	2,383	3.7	2,545	4.0	2,551	3.9
割引手形	333	0.5	269	0.4	250	0.4
合 計	64,218	100.0	63,452	100.0	64,684	100.0

■ 貸出金使途別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	34,525	53.0	34,749	53.5	35,015	51.4
運転資金	30,585	46.9	30,153	46.5	33,046	48.6
合 計	65,111	100.0	64,902	100.0	68,062	100.0

貸出金業種別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	2,284	3.5	2,218	3.4	2,232	3.3
農業・林業	2,389	3.6	2,480	3.8	2,633	3.9
漁 業	0	0.0	0	0.0	2	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	15	0.0
建設業	6,366	9.7	5,900	9.1	6,488	9.5
電気・ガス・熱供給・水道業	17	0.0	10	0.0	11	0.0
情報通信業	75	0.1	104	0.2	111	0.2
運輸業・郵便業	1,522	2.3	1,444	2.2	1,612	2.4
卸売業、小売業	6,431	9.8	6,225	9.6	6,191	9.1
卸売業	1,591	2.4	1,585	2.4	1,607	2.4
小売業	4,839	7.4	4,639	7.1	4,583	6.7
金融業、保険業	1,512	2.3	1,504	2.3	2,556	3.8
不動産業	6,562	10.0	6,356	9.8	6,397	9.4
各種サービス	6,573	10.0	6,650	10.2	6,823	10.0
物品賃貸業	81	0.1	113	0.2	97	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	142	0.2	112	0.2	79	0.1
宿泊業	34	0.0	30	0.0	64	0.1
飲食業	1,166	1.7	1,138	1.8	1,181	1.7
生活関連サービス業、娯楽業	722	1.1	726	1.1	686	1.0
教育、学習支援業	41	0.0	35	0.1	33	0.0
医療、福祉	2,102	3.2	2,204	3.4	2,395	3.5
その他のサービス	2,285	3.5	2,292	3.5	2,288	3.4
小 計	33,738	51.8	32,899	50.7	35,081	51.5
地方公共団体等	8,020	12.3	7,960	12.3	8,115	11.9
個人(住宅・消費・納税資金等)	23,351	35.8	24,042	37.0	24,865	36.5
合 計	65,111	100.0	64,902	100.0	68,062	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当金庫預金積金	1,330	2.0	1,336	2.1	1,265	1.9
有価証券	15	0.0	15	0.0	15	0.0
動 産	—	—	—	—	—	—
不動産	27,594	42.3	27,799	42.8	27,851	40.9
信用保証協会・信用保険	14,082	21.6	14,319	22.1	14,366	21.1
保 証	9,943	15.2	10,009	15.4	11,807	17.3
信 用	12,142	18.6	11,420	17.6	12,754	18.7
その他	2	0.0	1	0.0	1	0.0
合 計	65,111	100.0	64,902	100.0	68,062	100.0

固定金利・変動金利貸出金残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	32,141	49.3	31,110	47.9	32,788	48.2
変動金利	32,970	50.6	33,791	52.0	35,274	51.8
合 計	65,111	100.0	64,902	100.0	68,062	100.0

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
住宅ローン	17,986	18,242	18,841
消費者ローン	2,199	2,534	2,813

■会員・会員外比率

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
会 員	50,215	77.1	50,005	77.0	51,981	76.4
会員外	14,896	22.8	14,897	23.0	16,081	23.6

■債務保証見返担保別残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

区 分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
当金庫預金積金	13	22.0	9	17.3	11	22.0
不動産	44	74.5	40	76.9	34	68.0
信用保証協会・信用保険	0	0.0	0	0.0	0	0.0
信 用	1	1.6	2	3.8	4	8.0
合 計	59	100.0	52	100.0	50	100.0

■代理貸付残高

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
信金中央金庫	13	12	11
(株)日本政策金融公庫	832	1,078	973
(独)住宅金融支援機構	1,799	1,523	1,254
(独)福祉医療機構	92	85	75
(独)中小企業基盤整備機構	43	39	28
(独)勤労者退職金共済機構	1	1	1
合 計	2,783	2,741	2,345

■貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

区 分	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合 計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合 計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合 計
期首残高	121	575	697	292	384	677	310	455	766
当期増加額	292	384	677	310	455	766	128	457	586
当期 目的使用	—	104	104	—	9	9	—	4	4
減少額 其他	121	471	592	292	375	667	310	451	762
期末残高	292	384	677	310	455	766	128	457	586

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

■貸出金償却額

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	63,492	29,758	5,793

公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国 債	—	—	—
地方債	38	22	27
政府保証債	123	82	38
合 計	161	104	65

公共債窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
長期国債	0	0	—
中期国債	0	0	—
個人向け国債	523	297	141
合 計	523	297	141

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
送金・振込	仕向為替	150,506	139,270
	被仕向為替	160,415	161,846
代金取立	仕向為替	3,331	3,302
	被仕向為替	2,780	2,764
			133,841
			158,718
			3,383
			2,680

有価証券の種類別の残高

期末残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	31,084	58.4	31,706	66.4	21,597	53.0
地方債	2,238	4.2	3,743	7.8	5,464	13.4
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	5,015	9.4	3,924	8.2	3,825	9.3
株 式	8	0.0	8	0.0	8	0.0
外国証券	13,058	24.5	6,014	12.6	6,844	16.8
その他の証券	1,785	3.3	2,320	4.8	2,965	7.2
合 計	53,191	100.0	47,718	100.0	40,705	100.0

平均残高

(金額単位:百万円、構成比:%)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	34,795	59.1	31,523	67.3	21,891	56.9
地方債	2,353	3.9	3,059	6.5	4,982	12.9
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	5,298	9.0	4,680	9.9	4,022	10.4
株 式	223	0.3	8	0.0	8	0.0
外国証券	14,543	24.7	5,970	12.7	5,250	13.6
その他の証券	1,616	2.7	1,568	3.3	2,261	5.8
合 計	58,830	100.0	46,809	100.0	38,416	100.0

商品有価証券の種類別の平均残高

該当はありません。

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	平成27年度末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国 債	1,907	2,228	12,793	9,797	1,693	3,286	—	31,706
地方債	63	1,989	1,068	—	621	—	—	3,743
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	400	1,608	1,811	—	103	—	—	3,924
株 式	—	—	—	—	—	—	8	8
外国証券	501	2,415	1,591	931	574	—	—	6,014
その他の証券	3	7	4	0	3	1	2,299	2,320

(単位:百万円)

	平成28年度末							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	
国 債	1,403	2,994	6,710	6,807	826	2,854	—	21,597
地方債	1,428	567	1,057	—	616	1,794	—	5,464
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	800	1,608	1,006	—	409	—	—	3,825
株 式	—	—	—	—	—	—	8	8
外国証券	—	3,000	684	991	2,168	—	—	6,844
その他の証券	5	—	13	3	—	1	2,941	2,965

■有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成27年度末			平成28年度末		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超える もの	国 債	1,527	1,727	199	1,526	1,678	152
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,527	1,727	199	1,526	1,678	152
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	1,794	1,715	△79
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	1,794	1,715	△79
合 計		1,527	1,727	199	3,321	3,393	72

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成27年度末			平成28年度末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超える もの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	37,846	36,629	1,217	27,231	26,362	869
	国 債	30,179	29,023	1,155	20,070	19,248	822
	地方債	3,743	3,705	38	3,642	3,614	28
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,924	3,900	23	3,518	3,500	18
	その他	6,335	4,930	1,404	7,746	6,404	1,342
	小 計	44,181	41,559	2,622	34,978	32,766	2,211
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	334	335	△1
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	26	27	△0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	307	308	△1
	その他	1,990	2,072	△81	2,044	2,087	△42
	小 計	1,990	2,072	△81	2,378	2,422	△44
合 計		46,172	43,631	2,540	37,357	35,189	2,167

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成27年度末	平成28年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	8	8
組合出資金	10	18
合 計	18	27

売買目的有価証券、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、該当ありません。

■金銭の信託の時価情報

該当はありません。

■デリバティブ取引

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当はありません。

自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項

資料目次

1. 自己資本の構成に関する開示事項	47
(1) 自己資本調達手段の概要	47
(2) 自己資本の構成の状況	47
2. 自己資本の充実度に関する事項	48
(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	48
(2) 信用リスクに対する所有自己資本の額	48
3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）	49
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	49
(2) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	49
(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
(4) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	50
(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	50
4. 信用リスク削減手法に関する事項	51
(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	51
(2) 信用リスク削減手法に関する事項	51
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	52
(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	52
(2) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	52
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	52
(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要	52
(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	53
(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	53
(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	53
(5) 証券化取引に関する会計方針	53
(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	53
(7) 証券化エクスポージャーの額	53
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	54
(1) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	54
(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	54
(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	54
(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	54
(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	54
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	55
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	55
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	55
9. 金利リスクに関する事項	55
(1) リスク管理の方針及び手続きの概要	55
(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要	55
(3) 金利リスクに関する事項	55

1.自己資本の構成に関する開示事項

(1)自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客様からの出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段は、普通出資（発行主体：佐原信用金庫）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、平成27年度821百万円、平成28年度821百万円となります。

(2)自己資本の構成の状況

(単位:百万円)

項 目	平成 27年度	経過措置に よる不算入額	平成 28年度	経過措置に よる不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	6,998		7,221	
うち、出資金及び資本剰余金の額	821		821	
うち、利益剰余金の額	6,202		6,423	
うち、外部流出予定額(△)	24		24	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	320		132	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	320		132	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,319		7,353	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	4	4	3
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	4	4	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	7	11	13	8
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10		17	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	7,308		7,336	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	48,237		53,222	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,640		△1,557	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4		3	
うち、繰延税金資産	11		8	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,655		△1,569	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,751		4,355	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	52,988		57,578	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.79%		12.74%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(2)信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	48,237	1,929	53,222	2,128
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	49,845	1,993	54,745	2,189
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	15	0	13	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	0	15	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	30	1	30	1
我が国の政府関係機関向け	36	1	25	1
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,700	468	14,592	583
法人等向け	7,896	315	7,853	314
中小企業等向け及び個人向け	16,108	644	17,641	705
抵当権付住宅ローン	2,018	80	2,023	80
不動産取得等事業向け	2,179	87	2,874	114
3ヵ月以上延滞等	316	12	308	12
取立未済手形	7	0	8	0
信用保証協会等による保証付	604	24	621	24
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,273	50	1,682	67
出資等のエクスポージャー	1,273	50	1,682	67
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	7,644	305	7,054	282
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,476	99	2,476	99
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,369	54	1,364	54
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	165	6	134	5
上記以外のエクスポージャー	3,632	145	3,079	123
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	(—)	(—)	(—)	(—)
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	(—)	(—)	(—)	(—)
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	31	1	34	1
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	15	0	11	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,655	△66	△1,569	△62
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	0	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,751	190	4,355	174
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	52,988	2,119	57,578	2,303

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.当金庫は、基礎的手法により、オペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクは管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、融資の5原則に則った厳正な与信判断を心掛け、信用リスク管理を徹底しております。なお、信用リスクの管理にあたっては、小口多数取引の推進によるリスク分散、業種別、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。また、信用リスク管理の状況については、常勤理事会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に報告する態勢を構築しております。

当金庫は、貸出資産の健全性を維持する為、貸出審査部門と営業推進部門を分離しており、また管理専門部門を設け不良債権への対応強化と審査部門の充実を図っております。信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
国 内	203,598	205,147	65,015	68,171	40,310	32,629	0	0	302	285
国 外	4,932	5,981	—	—	4,932	5,981	—	—	—	—
地域別合計	208,531	211,128	65,015	68,171	45,243	38,611	0	0	302	285
製造業	2,408	2,714	2,408	2,405	—	308	—	—	12	12
農 業	3,088	3,305	3,088	3,305	—	—	—	—	8	8
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	0	2	0	2	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	15	—	15	—	—	—	—	—	—
建設業	7,074	7,833	7,074	7,833	—	—	—	—	4	5
電気・ガス・熱供給・水道業	13	13	13	13	—	—	—	—	—	—
情報通信業	108	115	104	111	4	4	—	—	—	—
運輸業	1,802	1,964	1,600	1,762	201	201	—	—	—	1
卸売業、小売業	6,774	6,879	6,674	6,779	0	0	—	—	22	15
金融業、保険業	100,361	106,497	1,554	2,601	4,223	3,325	—	—	—	—
不動産業	6,792	6,808	6,792	6,808	—	—	—	—	149	150
各種サービス	8,452	8,752	8,450	8,749	2	2	—	—	85	73
物品賃貸業	115	98	114	97	1	1	—	—	22	21
学術研究、専門・技術サービス業	133	101	133	101	—	—	—	—	—	—
宿泊業	30	70	30	70	—	—	—	—	—	—
飲食業	1,579	1,669	1,579	1,669	—	—	—	—	48	47
生活関連サービス業、娯楽業	1,052	1,012	1,052	1,012	—	—	—	—	0	3
教育、学習支援業	65	62	65	62	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	2,805	3,022	2,805	3,022	—	—	—	—	12	—
その他のサービス	2,670	2,713	2,669	2,712	1	1	—	—	0	0
国・地方公共団体等	46,690	40,348	7,966	8,120	38,723	32,227	—	—	—	—
個 人	19,287	19,662	19,287	19,662	—	—	—	—	19	18
その他	5,676	6,215	—	—	2,088	2,540	0	0	—	—
業種別合計	208,531	211,128	65,015	68,171	45,243	38,611	0	0	302	285
1年以下	66,607	65,925	7,828	9,423	2,933	3,703	0	0	—	—
1年超3年以下	50,943	58,219	7,701	7,371	7,463	7,287	—	—	—	—
3年超5年以下	25,725	18,129	8,326	8,984	16,729	9,129	—	—	—	—
5年超7年以下	17,476	14,295	7,395	6,830	10,066	7,463	—	—	—	—
7年超10年以下	11,547	14,666	7,150	7,192	2,894	3,971	—	—	—	—
10年超	29,062	32,332	25,994	27,816	3,058	4,507	—	—	—	—
期間の定めのないもの	7,168	7,559	619	552	2,097	2,549	—	—	—	—
残存期間別合計	208,531	211,127	65,015	68,170	45,243	38,611	0	0	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、繰延税金資産、その他資産が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌41ページの「貸倒引当金の期末残高及び期中の増減」と同一内容のため、省略しております。

(4) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		期中増加額・減少額				期中増減額		期末残高			
			増加額		減少額							
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
製造業	1	1	—	—	0	0	0	0	1	1	—	—
農 業	10	10	0	0	0	0	0	0	10	9	2	1
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	89	—	—	—	△89	—	△89	—	—	—	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—
卸売業・小売業	47	8	1	4	△40	△4	△39	0	8	8	2	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	44	28	0	—	△16	△3	△16	△3	28	24	—	—
各種サービス	180	394	220	15	△6	△7	214	7	394	402	23	3
物品賃貸業	8	7	—	—	0	—	0	—	7	6	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	165	174	9	1	0	△6	8	△4	174	170	—	3
生活関連サービス業、娯楽業	5	0	—	—	5	0	△5	0	0	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	211	211	13	—	—	211	13	211	225	23	—
その他のサービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
個 人	7	8	1	0	0	△2	1	△1	8	7	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	381	452	224	20	153	20	70	2	452	455	29	5

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

②リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	4,913	86,958	6,499	70,249
10%	—	6,841	—	6,874
20%	58,252	536	71,709	1,545
35%	—	5,857	—	5,863
50%	10,627	157	12,481	148
75%	—	16,115	—	17,190
100%	—	17,693	—	18,068
150%	—	342	—	164
200%			0	168
250%	—	152	—	138
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	208,448		211,102	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りします。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当いたします。

当金庫では、融資受付に際し、経営者の資質、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境等さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「融資事務取扱規定」により、的確な事務と評価を行っております。また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様と当金庫が約定した事項に反した時、また、第三者からの法的措置(差押)がなされた場合は、期限の利益の喪失事由に該当し、当該与信取引の範囲において、預金相殺をする場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱規定」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当金庫では、適格担保として、担保を設定している定期預金・定期積金を信用リスク削減額としております。担保額については、貸出債権額を上限とし、預金・積金は残高の範囲内としております。保証には国、地方公共団体、政府関係機関、しんきん保証基金等の民間保証会社があり、保証している保証債権について、債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中については、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(2) 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	1,433	1,397	12,225	13,746	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

当金庫では、お客様との取引において、派生商品取引は取り扱っておりません。

当金庫では、当金庫が定めた「余剰資金運用管理規程」に基づき、市場リスクへの対応は、保有有価証券等の価格変動リスクのヘッジを目的に利用しており、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産が受けるリスクが相殺されるよう管理しております。また、信用リスクへの対応は、「余剰資金運用管理規程」で定められた投資枠内での取引に限定するとともに、派生商品取引を毎日時価評価し、リスク管理の統轄部署である常勤理事会に取引相手ごとの与信相当額(取引相手が債務不履行となった場合に当該派生商品取引に関して被る損失相当額)を報告すること等により、派生商品取引にかかる信用リスクを管理しております。また、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引とは約定日から有価証券及び対価の受渡し・決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいますが、当金庫では長期決済期間取引に該当するものはありません。

(2) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

	担保による信用リスク削減手法の効果 を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果 を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
(i) 外国為替関連取引	0	0	0	0
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
派生商品取引合計	0	0	0	0

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減方法を用いているものはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引(再証券化取引を含む。以下本項において同じ。)を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。)については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、余剰資金運用管理規程で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、経営企画部の審査を経たうえで、理事長の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から定期的及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額(ブローカーから入手する価格等)による評価を実施しております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
- フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(7) 証券化エクスポージャーの額

① オリジネーターの場合

該当ありません。

② 投資家の場合

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、投資事業有限責任組合等への出資金が該当いたします。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び評価損益を基準にする「アラームポイント」によって管理しており、毎日リスク管理の統轄部署である常勤理事会のメンバーに報告するとともに、アラームポイント抵触時は投資継続の是非を協議するなどリスク管理に努めております。また、ストレステストを定期的の実施し、結果をリスク管理の常勤理事会に報告しております。

一方、非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金のリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成27年度			平成28年度		
	時価のあるもの		時価のないもの	時価のあるもの		時価のないもの
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額
上場株式等	1,458	1,458	—	2,152	2,152	—
非上場株式等	11	11	1,001	5	5	1,013
合 計	1,469	1,469	1,001	2,157	2,157	1,013

(注) 投資信託は、「上場株式等」の欄に計上しております。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償 却	—	—

(注) 投資信託は含まれておりません。

(4) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
評価損益	152	390

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
評価損益	—	—

用語解説

自己資本関係

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

所要自己資本額

各々のリスク・アセット×4%
(自己資本比率規制における国内基準)

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

ソブリン

各国の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では、一番信用度の高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指す。

抵当権付住宅ローン

自己資本比率規制においては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

不動産取得等事業者

不動産の取得又は運用を目的とした事業者。

オペレーショナル・リスク

金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。

基礎的手法

オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%

総所要自己資本額

リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクアセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。

自己資本比率

自己資本の額÷リスク・アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額)。

コア資本

新自己資本比率規制(国内基準)における資本の考え方。事業を継続する中で最も損失吸収力が高いとされる普通出資及び内部留保を中心に、一般貸倒引当金(信用リスク・アセットの1.25%が算入上限)等を加えたもの。

信用リスク関係

信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。

ALM

ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されるバランスシートのリスク管理方法。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。

信用リスク削減手法

金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、自己資本比率規制における信用リスク削減方法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金・自金庫預金・国債等)、同保証(国・地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。

市場リスク関係

市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

派生商品取引

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。

証券化エクスポージャー

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。

オリジネーター

原資産の所有者。

金利リスク関係

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流失量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。

金利ショック

金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

パーセンタイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。
99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

アウトライヤー規制

銀行勘定における金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行う。

GPS

Grid Point Sensitivity(グリッド・ポイント・センシティブリティ)金利リスク指標の一つで、一定期間毎の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。

ストレステスト

例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

索引

金庫の概況及び組織に関する事項

ごあいさつ	1
経営方針	2
総代会	12~13
事業の組織*	23
理事・監事の氏名・役職名*	23
報酬等に関する事項※	34
事務所の名称・所在地*	25
自動機器の設置状況	25
手数料一覧	21~22
沿革・歩み	24
商品・サービスの案内	17~20
商品利用にあたっての留意事項	17
貸出にあたっての考え方	19
金融商品に係る勧誘方針	19
佐原信用金庫と地域社会	4~5
お客さまのご意見・ご要望を踏まえて実施している取り組み	9
金融円滑化への取り組み	7
社会貢献活動	16
トピックス	26

自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示事項

自己資本の構成に関する開示事項*	47
自己資本の充実度に関する事項*	48
信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)*	49~51
信用リスク削減手法に関する事項*	51
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項*	52
証券化エクスポージャーに関する事項*	52~53
出資等エクスポージャーに関する事項*	54
オペレーショナル・リスクに関する事項*	55
金利リスクに関する事項*	55

金庫の主要な事業の内容

事業内容*	17
-------	----

金庫の主要な事業に関する事項

事業の概況*	2~3
経常収益*	35
経常利益*	35
当期純利益*	35
業務純益	35
その他業務利益の内訳	37
経費の内訳	37
会員数	23
出資総額・出資総口数*	23
出資に対する配当率	23
出資に対する配当金*	23
純資産額*	35
総資産額*	35
預金積金残高*	35
預金者別預金残高	38
貸出金残高※	35
財形貯蓄残高	39
消費者ローン・住宅ローン残高	41
代理貸付残高の内訳	41
有価証券残高*	35

単体自己資本比率*	35
職員数*	23
役職員1人当り預金残高・貸出金残高	35
1店舗当り預金残高・貸出金残高	35
役務取引の状況	36
内国為替取扱実績	42

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益・業務粗利益率*	35
資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支*	35
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高・利息・ 利回り・資金利鞘*	35~36
受取利息・支払利息の増減*	36
総資産経常利益率*	35
総資産当期純利益率*	35

預金に関する指標

流動性預金・定期性預金・譲渡性預金・ その他預金の平均残高*	38
固定金利定期預金・変動金利定期預金・ その他の区分ごとの定期預金残高*	39

貸出金等に関する指標

手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高*	39
固定金利・変動金利の区分ごとの貸出金残高*	40
担保の種類別の貸出金残高*	40
債務保証見返額*	41
使途別貸出金残高*	39
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合*	40
預貸率の期末値・期中平均値*	35

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高*	43
有価証券の種類別の残存期間別の残高*	43
有価証券の種類別の平均残高*	42
預証率の期末値・期中平均値*	35

金庫の事業の運営に関する事項

内部管理態勢*	7
リスク管理態勢*	8
法令等遵守態勢*	10
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況*	6
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み*	7
金融ADR制度への対応*	11

金庫の直近事業年度における財産の状況

信用金庫法による会計監査人の監査*	27
貸借対照表*	28~29・32~34
損益計算書*	30~31
剰余金処分計算書*	31
破綻先債権に該当する貸出金*	15
延滞債権に該当する貸出金*	15
3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金*	15
貸出条件緩和債権に該当する貸出金*	15
金融再生法に基づく開示債権*	15
自己資本の充実の状況*	14, 47~48
有価証券に関する取得価額、時価、評価損益*	43~45
金銭の信託に関する取得価額、時価、評価損益*	45
デリバティブ取引*	45
貸倒引当金の期末残高・期中の増減額*	41
貸出金償却の額*	41

※は信用金庫法施行規則・金融再生法・自己資本比率規制 第3の柱(告示)に基づく開示項目です

SAWARA SHINKIN BANK

〒287-8601 千葉県香取市佐原イ525番地
TEL.0478-54-2121
<http://www.shinkin.co.jp/sawara/>



この冊子は、環境にやさしいインキによって印刷し、どなたにも読みやすい書体でデザインしています。